泊発電所3号炉審查資料	
資料番号	SAT106 r.4.0
提出年月日	令和4年8月31日

# 泊発電所3号炉

「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の 重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を 実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」 に係る適合状況説明資料

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

# 令和4年8月 北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

# < 目 次 >

- 1.6.1 対応手段と設備の選定
  - (1) 対応手段と設備の選定の考え方
  - (2) 対応手段と設備の選定の結果
    - a. 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内の冷却
      - (a) フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備
        - i. 対応手段
        - ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備
      - (b) サポート系機能喪失時の対応手段及び設備
        - i. 対応手段
        - ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備
    - b. 格納容器破損を防止するための格納容器内の冷却
      - (a) フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備
        - i. 対応手段
        - ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備
      - (b) サポート系機能喪失時の対応手段及び設備
        - i. 対応手段
        - ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備
    - c. 手順等
- 1.6.2 重大事故等時の手順等
- 1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等
  - (1) フロントライン系機能喪失時の手順等

- a. 格納容器内自然対流冷却
  - (a) C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流 冷却
- b. 代替格納容器スプレイ
  - (a) 代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ
  - (b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによ る代替格納容器スプレイ
  - (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ
  - (d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ る代替格納容器スプレイ
  - (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ
- c. その他の手順項目にて考慮する手順
- d. 優先順位
- (2) サポート系機能喪失時の手順等
  - a. 代替格納容器スプレイ
    - (a) 代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ
    - (b) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容 器スプレイ
    - (c) ディーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ
    - (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ
    - (e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ る代替格納容器スプレイ

- (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ
- b. 格納容器内自然対流冷却
  - (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユ ニットによる格納容器内自然対流冷却
- c. その他の手順項目にて考慮する手順
- d. 優先順位
- 1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等
  - (1) フロントライン系機能喪失時の手順等
    - a. 格納容器内自然対流冷却
      - (a) C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流 冷却
    - b. 代替格納容器スプレイ
      - (a) 代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ
      - (b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによ る代替格納容器スプレイ
      - (c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ
      - (d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ る代替格納容器スプレイ
      - (e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ
    - c. その他の手順項目にて考慮する手順
    - d. 優先順位
  - (2) サポート系機能喪失時の手順等

- a. 代替格納容器スプレイ
  - (a) 代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ
  - (b) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容 器スプレイ
  - (c) ディーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ
  - (d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ
  - (e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ る代替格納容器スプレイ
  - (f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ
- b. 格納容器内自然対流冷却
  - (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユ ニットによる格納容器内自然対流冷却
- c. その他の手順項目にて考慮する手順
- d. 優先順位
- 1.6.2.3 炉心及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注 水量の管理

- 添付資料 1.6.1 重大事故等対処設備の電源構成図
- 添付資料 1.6.2 審査基準,基準規則と対処設備との対応表
- 添付資料 1.6.3 多様性拡張設備仕様
- 添付資料 1.6.4 代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ
- 添付資料 1.6.5 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる 代替格納容器スプレイ
- 添付資料 1.6.6 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器ス プレイ
- 添付資料 1.6.7 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ
- 添付資料 1.6.8 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納 容器スプレイ
- 添付資料 1.6.9 B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容 器スプレイ
- 添付資料 1.6.10 代替格納容器スプレイによる薬品注入の考え方について
- 添付資料 1.6.11 炉心損傷時におけるC/V破損防止等操作について
- 添付資料 1.6.12 補助給水ピット/燃料取替用水ピットの接続ラインについて
- 添付資料 1.6.13 代替格納容器スプレイと代替炉心注水を同時に行う場合の対応設備の組み合わせについて
- 添付資料 1.6.14 炉心及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及 び注水量の管理について

添付資料 1.6.15 代替格納容器スプレイにおける各注水手段の信頼性について 添付資料 1.6.16 解釈一覧 1.「手順着手の判断基準」および「操作手順」解釈一覧

## 2. 操作対象機器一覧

1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

<要求事項>

- 1 発電用原子炉設置者において,設計基準事故対処設備が有する原子炉格 納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止す るため,原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な手 順等が適切に整備されているか,又は整備される方針が適切に示されて いること。
- 2 発電用原子炉設置者は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原 子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度 並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等が適切に整 備されているか、又は整備される方針が適切に示されていること。

【解釈】

- 1 第1項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため に必要な手順等」及び第2項に規定する「原子炉格納容器内の圧力及び 温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な手順等」とは、 以下に掲げる措置又はこれらと同等以上の効果を有する措置を行うため の手順等をいう。
- (1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器の冷却等
  - a)設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失 した場合において炉心の著しい損傷を防止するため,格納容器スプレ

イ代替注水設備により,原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させ るために必要な手順等を整備すること。

(2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器の冷却等

a) 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を 防止するため、格納容器スプレイ代替注水設備により、原子炉格納容 器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要 な手順等を整備すること。

原子炉格納容器(以下「格納容器」という。)内の冷却等のための設計 基準事故対処設備は,格納容器スプレイ設備による冷却機能である。

この機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため, 格納容器内の圧力及び温度を低下させ,また,炉心の著しい損傷が生じた 場合において格納容器の破損を防止するため,格納容器内の圧力及び温度 並びに放射性物質濃度を低下させるための対処設備を整備しており,ここ では,この対処設備を活用した手順等について説明する。 1.6.1 対応手段と設備の選定

(1) 対応手段と設備の選定の考え方

炉心の著しい損傷を防止するため,格納容器内の圧力及び温度を低下させる必要がある。また,炉心の著しい損傷が発生した場合におい て格納容器の破損を防止するため,格納容器内の圧力及び温度並びに 放射性物質の濃度を低下させる必要がある。格納容器内を冷却するた めの設計基準事故対処設備として,格納容器スプレイポンプ,燃料取 替用水ピット,格納容器スプレイ冷却器,安全注入ポンプ再循環サン プ側入口C/V外側隔離弁を設置している。

これらの設計基準事故対処設備が健全であれば重大事故等の対処に 用いるが,設計基準事故対処設備の機能喪失を想定し,その機能を代 替するために,各設計基準事故対処設備が有する機能,相互関係を明 確にした上で,想定する機能喪失に対する対応手段及び重大事故等対 処設備を選定する(第1.6.1図)。(以下「機能喪失原因対策分析」 という。)

重大事故等対処設備の他に,柔軟な事故対応を行うための対応手段 及び多様性拡張設備<sup>\*1</sup>を選定する。

※1 多様性拡張設備:技術基準上のすべての要求事項を満たす ことやすべてのプラント状況において使

用することは困難であるが,プラント状況

によっては、事故対応に有効な設備。

選定した重大事故等対処設備により,技術的能力審査基準(以下「審 査基準」という。)だけでなく,設置許可基準規則第四十九条及び技 術基準規則第六十四条(以下「基準規則」という。)の要求機能を満 足する設備が網羅されていることを確認するとともに,多様性拡張設 備との関係を明確にする。

(添付資料 1.6.1, 1.6.2, 1.6.3)

(2) 対応手段と設備の選定の結果

機能喪失原因対策分析の結果,フロントライン系の機能喪失として, 1次冷却材喪失事象時における格納容器スプレイ設備の機能喪失を想 定する。また,サポート系の機能喪失として,全交流動力電源喪失又 は原子炉補機冷却機能喪失を想定する。対応手段の選定に当たっては, 炉心損傷前と炉心損傷後の審査基準及び基準規則要求を考慮する。

設計基準事故対処設備に要求される機能の喪失原因と対応手段の検 討,審査基準及び基準規則要求により選定した対応手段と,その対応 に使用する重大事故等対処設備と多様性拡張設備を以下に示す。

なお,機能喪失を想定する設計基準事故対処設備,重大事故等対処 設備,多様性拡張設備及び整備する手順についての関係を第1.6.1 表 ~第1.6.4 表に示す。

a. 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内の冷却

- (a) フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備
  - i. 対応手段

格納容器内を冷却する設備の機能喪失により,格納容器内の 冷却機能が喪失した場合は,格納容器内自然対流冷却により格 納容器内を冷却する手段がある。

格納容器内自然対流冷却に使用する設備は以下のとおり。

- ・C、D-格納容器再循環ユニット
- ・C, D 原子炉補機冷却水ポンプ
- ・C, D-原子炉補機冷却水冷却器
- ・原子炉補機冷却水サージタンク

- ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスボン ベ
- ・C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ
- ·可搬型温度計測装置

格納容器内を冷却する設備の機能喪失により,格納容器内の 冷却機能が喪失した場合は,代替格納容器スプレイにより格納 容器内を冷却する手段がある。

代替格納容器スプレイに使用する設備は以下のとおり。

- ・代替格納容器スプレイポンプ
- ・燃料取替用水ピット
- ・補助給水ピット
- ・電動機駆動消火ポンプ
- ・ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・ろ過水タンク
- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・代替給水ピット
- ・原水槽
- 2次系純水タンク
- ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備

機能喪失原因対策分析の結果により選定した,格納容器内自 然対流冷却に使用する設備のうち,C,D-格納容器再循環ユ ニット,C,D-原子炉補機冷却水ポンプ,C,D-原子炉補 機冷却水冷却器,原子炉補機冷却水サージタンク,原子炉補機 冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスボンベ,C,D-原 子炉補機冷却海水ポンプ及び可搬型温度計測装置は,いずれも 重大事故等対処設備と位置づける。

代替格納容器スプレイに使用する設備のうち,代替格納容器 スプレイポンプ,燃料取替用水ピット及び補助給水ピットは, いずれも重大事故等対処設備と位置づける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は, 審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。

以上の重大事故等対処設備により,格納容器へスプレイし, 格納容器内を冷却する設備が使用できない場合においても,格 納容器内を冷却することが可能である。また,以下の設備は, それぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。

・電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプ、ろ過
 水タンク

消火を目的として配備しているが,火災が発生していな ければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。

・可搬型大型送水ポンプ車,代替給水ピット,原水槽,2次 系純水タンク,ろ過水タンク

可搬型ホース等の運搬・接続作業に最短でも約2時間50 分を要するが,格納容器スプレイの代替手段であり,長期 的な事故収束手段として有効である。

- (b) サポート系機能喪失時の対応手段及び設備
  - i. 対応手段

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し, 格納容器内の冷却機能が喪失した場合は,代替格納容器スプレ イにより格納容器内を冷却する手段がある。

代替格納容器スプレイに使用する設備は以下のとおり。

### 1.6-11

- ・代替格納容器スプレイポンプ
- ·代替非常用発電機
- ・燃料取替用水ピット
- ・補助給水ピット
- ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽
- ・可搬型タンクローリー
- ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ
- ・B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)
- ・ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・ろ過水タンク
- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・代替給水ピット
- ・原水槽
- 2次系純水タンク

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し, 格納容器内の冷却機能が喪失した場合は,格納容器内自然対流 冷却により格納容器内を冷却する手段がある。

格納容器内自然対流冷却に使用する設備は以下のとおり。

- ・C, D-格納容器再循環ユニット
- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ·可搬型温度計測装置
- ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽
- ・可搬型タンクローリー
- ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ
- ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備

機能喪失原因対策分析の結果により選定した,代替格納容器 スプレイに使用する設備のうち,代替格納容器スプレイポンプ, 代替非常用発電機,燃料取替用水ピット,補助給水ピット,デ ィーゼル発電機燃料油貯油槽,可搬型タンクローリー及びディ ーゼル発電機燃料油移送ポンプは,いずれも重大事故等対処設 備と位置づける。

格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち, C, D-格 納容器再循環ユニット,可搬型大型送水ポンプ車,ディーゼル 発電機燃料油貯油槽,可搬型タンクローリー,ディーゼル発電 機燃料油移送ポンプ及び可搬型温度計測装置は,いずれも重大 事故等対処設備と位置づける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は, 審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。

以上の重大事故等対処設備により,格納容器へスプレイし, 格納容器内を冷却する設備が使用できない場合においても,格 納容器内を冷却することが可能である。また,以下の設備は, それぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。

・B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却),燃料取替用水 ピット

自己冷却で使用した場合,原子炉補機冷却水系統が復旧 しても放射性物質を含む流体が原子炉補機冷却水系統に流 れ込み汚染する可能性があることから再循環運転で使用す ることができず,また,重大事故等対処設備である代替格 納容器スプレイポンプ等のバックアップであり,運転不能 を判断してからの準備となるため系統構成に時間を要する

が,流量が大きく高い冷却効果が見込めることから有効で ある。

・ディーゼル駆動消火ポンプ,ろ過水タンク

消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。

・可搬型大型送水ポンプ車,代替給水ピット,原水槽,2次 系純水タンク,ろ過水タンク

可搬型ホース等の運搬,接続作業に最短でも約2時間50 分を要するが,格納容器スプレイの代替手段であり,長期 的な事故収束手段として有効である。

- b. 格納容器破損を防止するための格納容器内の冷却
  - (a) フロントライン系機能喪失時の対応手段及び設備
    - i. 対応手段

炉心損傷後において,格納容器内を冷却する設備の機能喪失 により,格納容器内の冷却機能が喪失した場合は,格納容器内 自然対流冷却により格納容器内を冷却する手段がある。

格納容器内自然対流冷却に使用する設備は以下のとおり。

- ・C, D-格納容器再循環ユニット
- · 可搬型温度計測装置
- ・C, D-原子炉補機冷却水ポンプ
- ・C, D-原子炉補機冷却水冷却器
- ・原子炉補機冷却水サージタンク
- ・原子炉補機冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスボン ベ
- ・C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ

炉心損傷後において,格納容器内を冷却する設備の機能喪失 により,格納容器内の冷却機能が喪失した場合は,代替格納容 器スプレイにより格納容器内を冷却及び放射性物質の濃度を低 下させる手段がある。

代替格納容器スプレイに使用する設備は以下のとおり。

- ・代替格納容器スプレイポンプ
- ・燃料取替用水ピット
- ・補助給水ピット
- ・電動機駆動消火ポンプ
- ・ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・ろ過水タンク
- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・代替給水ピット
- ・原水槽
- ・2次系純水タンク
- ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備

機能喪失原因対策分析の結果により選定した,格納容器内自 然対流冷却に使用する設備のうち,C,D-格納容器再循環ユ ニット,C,D-原子炉補機冷却水ポンプ,C,D-原子炉補 機冷却水冷却器,原子炉補機冷却水サージタンク,原子炉補機 冷却水サージタンク加圧用可搬型窒素ガスボンベ,C,D-原 子炉補機冷却海水ポンプ及び可搬型温度計測装置は,いずれも 重大事故等対処設備と位置づける。

代替格納容器スプレイに使用する設備のうち,代替格納容器 スプレイポンプ,燃料取替用水ピット及び補助給水ピットは, いずれも重大事故等対処設備と位置づける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は, 審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。

以上の重大事故等対処設備により,格納容器へスプレイし, 格納容器内を冷却する設備が使用できない場合においても,格 納容器内を冷却することが可能である。また,以下の設備は, それぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。

・電動機駆動消火ポンプ,ディーゼル駆動消火ポンプ,ろ過 水タンク

消火を目的として配備しているが,火災が発生していな ければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。

・可搬型大型送水ポンプ車,代替給水ピット,原水槽,2次 系純水タンク,ろ過水タンク

可搬型ホース等の運搬・接続作業に最短でも約2時間50 分を要するが,格納容器スプレイの代替手段であり,長期 的な事故収束手段として有効である。

- (b) サポート系機能喪失時の対応手段及び設備
  - i. 対応手段

炉心損傷後において,全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷 却機能喪失により格納容器内の冷却機能が喪失した場合は,代 替格納容器スプレイにより格納容器内を冷却及び放射性物質の 濃度を低下させる手段がある。

代替格納容器スプレイに使用する設備は以下のとおり。

- ・代替格納容器スプレイポンプ
- 代替非常用発電機

- ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽
- ・可搬型タンクローリー
- ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ
- ・燃料取替用水ピット
- ・補助給水ピット
- ・B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)
- ・よう素除去薬品タンク
- ・ディーゼル駆動消火ポンプ
- ・ろ過水タンク
- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・代替給水ピット
- ·原水槽
- ・2次系純水タンク

炉心損傷後において,全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷 却機能喪失が発生した場合は,格納容器内自然対流冷却により 格納容器内を冷却する手段がある。

格納容器内自然対流冷却に使用する設備は以下のとおり。

- ・C, D-格納容器再循環ユニット
- ・可搬型大型送水ポンプ車
- ・ディーゼル発電機燃料油貯油槽
- ・可搬型タンクローリー
- ・ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ
- ·可搬型温度計測装置
- ii. 重大事故等対処設備と多様性拡張設備

機能喪失原因対策分析の結果により選定した、代替格納容器

スプレイに使用する設備のうち,代替格納容器スプレイポンプ, 代替非常用発電機,ディーゼル発電機燃料油貯油槽,可搬型タ ンクローリー,ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ,燃料取替 用水ピット及び補助給水ピットは,いずれも重大事故等対処設 備と位置づける。

格納容器内自然対流冷却で使用する設備のうち, C, D-格 納容器再循環ユニット,可搬型大型送水ポンプ車,ディーゼル 発電機燃料油貯油槽,可搬型タンクローリー,ディーゼル発電 機燃料油移送ポンプ及び可搬型温度計測装置は,いずれも重大 事故等対処設備と位置づける。

これらの機能喪失原因対策分析の結果により選定した設備は, 審査基準及び基準規則に要求される設備をすべて網羅している。

以上の重大事故等対処設備により,格納容器へスプレイし, 格納容器内を冷却する設備が使用できない場合においても,格 納容器内を冷却することが可能である。また,以下の設備は, それぞれに示す理由から多様性拡張設備と位置づける。

・B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却),燃料取替用水 ピット

重大事故等対処設備である代替格納容器スプレイポンプ 等のバックアップであり,運転不能を判断してからの準備 となるため系統構成に時間を要するが,流量が大きく高い 冷却効果が見込めることから有効である。

・よう素除去薬品タンク

格納容器スプレイポンプを用いた格納容器へのスプレイ 以外の代替格納容器スプレイ設備では使用できないものの, 格納容器内での放射性物質濃度を低減させる機能を有して おり, B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)を運転す れば薬品を注入することができることから有効である。

・ディーゼル駆動消火ポンプ,ろ過水タンク

消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ格納容器スプレイの代替手段として有効である。

・可搬型大型送水ポンプ車,代替給水ピット,原水槽,2次 系純水タンク,ろ過水タンク

可搬型ホース及びポンプ車等の運搬,接続作業に最短で も約2時間50分を要するが,格納容器スプレイの代替手段 であり,長期的な事故収束手段として有効である。

c. 手順等

上記のa.及びb.により選定した対応手段に係る手順を整備する。また、事故時に監視が必要となる計器及び給電が必要となる設備を整備する(第1.6.5表,第1.6.6表)。

これらの手順は,発電課長(当直),運転員及び災害対策要員の 対応として格納容器の健全性を確保する手順等に定める(第 1.6.1 表~第 1.6.4 表)。

- 1.6.2 重大事故等時の手順等
- 1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等
  - (1) フロントライン系機能喪失時の手順等
    - a. 格納容器内自然対流冷却
      - (a) C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流 冷却

格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器内の冷却機 能が喪失した場合, C, D-格納容器再循環ユニット等により 格納容器内自然対流冷却を行う手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値 (0.127MPa[gage])以上かつ,格納容器スプレイポンプの故 障等により格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量等 で確認できない場合又は格納容器スプレイ再循環運転時に格 納容器スプレイポンプの故障等により格納容器へのスプレイ を格納容器スプレイ流量等で確認できない場合。

ii. 操作手順

操作手順は,「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止する ための手順等」のうち,1.7.2.1(2)a.「C,D-格納容器 再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備す る。

- b. 代替格納容器スプレイ
  - (a) 代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ
     格納容器スプレイポンプの故障等により格納容器内の冷却機
     能が喪失した場合に、代替格納容器スプレイポンプから燃料取
     替用水ピット水を格納容器にスプレイする手順を整備する。

代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は,補助給水ピットを使用する。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は, 代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。なお, 炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器 スプレイを実施していた場合に,代替炉心注水が必要と判断す れば,代替格納容器スプレイポンプの注水先を格納容器から原 子炉へ切替える。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値

(0.127MPa[gage])以上かつ,格納容器スプレイポンプの故 障等により,格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流量 等で確認できない場合に,燃料取替用水ピットの水位が再循 環切替水位以上確保され,代替格納容器スプレイポンプを代 替炉心注水に使用していない場合。

また,格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以 上かつ,格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器 へのスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合, 及び格納容器内自然対流冷却により格納容器内が冷却状態で あることを格納容器圧力等で確認できない場合に,燃料取替 用水ピット等の水位が確保され,代替格納容器スプレイポン プを代替炉心注水に使用していない場合。

ü. 操作手順

代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ 手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.6.2 図に,タイ ムチャートを第1.6.3 図に示す。

発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に、代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。

- ② 運転員は、中央制御室で代替非常用発電機が起動していることを確認する。また、運転員は、非常用高圧母線から代替格納容器スプレイポンプへの給電が可能な場合、現場でA又はB-非常用高圧母線に接続される受電遮断器の投入操作を実施する。
- ③ 運転員及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で代替 格納容器スプレイに伴う系統構成を行い、現場にて系統の 水張り操作を行う。
- ④ 発電課長(当直)は、代替格納容器スプレイが可能となれば、運転員にスプレイ開始を指示する。
- ⑤ 運転員は,現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し, 代替格納容器スプレイが開始されたことを確認する。
- ⑥ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、代替 格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及 び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。
- ⑦ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力が格納容器スプレイ作動圧力設定値(0.127MPa[gage])以上かつ、格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、燃料取替用水ピット水位が再循環切替水位に達すれば代替格納容器スプレイを停止する。

また,格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage]) 以上かつ,格納容器スプレイポンプの故障等により起動 した場合は,中央制御室で格納容器圧力が通常運転圧力 まで低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレ

1.6-22

イを停止し,その後,最高使用圧力となれば代替格納容 器スプレイを再開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し,炉心発熱有効長上端位置から0.5m下まで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容器スプレイを停止する。

(添付資料 1.6.12)

iii. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員 2名及び災害対策要員1名により作業を実施し、所要時間は 約30分と想定する。

なお,全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が 発生した場合は,中央制御室にて運転員1名,現場は運転員 1名及び災害対策要員1名により作業を実施し,所要時間は 約30分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

(添付資料 1.6.4)

格納容器内の冷却を目的とした代替格納容器スプレイを行 う場合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格 納容器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位 置から 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容 器スプレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却と する。

(添付資料 1.6.11)

(b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによ る代替格納容器スプレイ

代替格納容器スプレイポンプによる格納容器へのスプレイが できない場合,常用設備である電動機駆動消火ポンプ又はディ ーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンク水を格納容器へスプ レイする手順を整備する。

使用に際しては,重大事故等対処に悪影響を与える火災が発 生していないことを確認して使用する。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上であ り,代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器 へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等 にて確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却により 格納容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認で きない場合に,格納容器へスプレイするために必要なろ過水 タンクの水位が確保されており,重大事故等対処に悪影響を 与える火災が発生しておらず,消火用として消火ポンプの必

1.6-24

要がない場合。

ii. 操作手順

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.6.4 図に,タイムチャートを第1.6.5 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、 運転員に電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火 ポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構 成を指示する。
- ② 運転員は、中央制御室及び現場で電動機駆動消火ポン プ又はディーゼル駆動消火ポンプにより代替格納容器ス プレイする系統構成を行うとともに、現場で消火水系配 管と格納容器スプレイ系配管の接続のためフレキシブル 配管の取付けを実施する。
- ③ 発電課長(当直)は、電動機駆動消火ポンプ又はディ ーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ操作 を運転員に指示する。
- ④ 運転員は、中央制御室で電動機駆動消火ポンプ又はデ ィーゼル駆動消火ポンプを起動し、代替格納容器スプレ イを開始する。
- ⑤ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下 やAM用消火水積算流量等により、電動機駆動消火ポン プ又はディーゼル駆動消火ポンプの運転状態に異常がな いこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確 認する。

⑥ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力が通常運転圧力 まで低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレ イを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容 器スプレイを再開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃 料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把 握し,炉心発熱有効長上端位置から0.5m下まで注水され たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

iii. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員 2名により作業を実施し、所要時間は約35分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

(添付資料 1.6.5)

格納容器内の冷却を目的とした代替格納容器スプレイを行 う場合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格 納容器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位 置から 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容

1.6-26

器スプレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却と する。

(添付資料 1.6.11)

(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ

代替格納容器スプレイポンプ,電動機駆動消火ポンプ,ディ ーゼル駆動消火ポンプによる格納容器へスプレイできない場合, 可搬型大型送水ポンプ車により海水を格納容器へスプレイする 手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ, 代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器への スプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて 確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格納 容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できな い場合。

ü. 操作手順

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.6.6図 に、タイムチャートを第1.6.7図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、 運転員及び災害対策要員に海水を用いた可搬型大型送水 ポンプ車による代替格納容器スプレイ準備作業と系統構 成を指示する。
- ② 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型

大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動 する。

- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、代替 給水・注水配管と接続する。
- ④ 災害対策要員は,現場で代替給水・注水配管の接続口
   近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬型ホースを敷設する。
- ⑥ 災害対策要員は,現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑦ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から 水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取 水箇所に水中ポンプを設置する。
- ⑧ 運転員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイの系統構成を実施する。
- ⑨ 発電課長(当直)は、代替格納容器スプレイが可能となり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員にスプレイ開始を指示する。
- ⑩ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、代替格納容器スプレイを開始するとともに、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。
- ① 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬 型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び格

納容器が冷却状態であることを継続して確認する。

② 発電課長(当直)は、中央制御室で格納容器圧力が通 常運転圧力まで低下したことを確認すれば、災害対策要 員に指示し、一旦代替格納容器スプレイを停止する。そ の後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再 開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃 料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把 握し,炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水され たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

 道. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員 2名及び災害対策要員3名により作業を実施し、所要時間は 約4時間55分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるよう に可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホースを配備 するとともに,作業場所近傍に使用工具を配備する。

(添付資料 1.6.6)

格納容器内の冷却を目的とした代替格納容器スプレイを行 う場合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格 納容器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位 置から 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容 器スプレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却と する。

(添付資料 1.6.11)

(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ る代替格納容器スプレイ

代替格納容器スプレイポンプ,電動機駆動消火ポンプ,ディ ーゼル駆動消火ポンプによる格納容器へスプレイできない場合, 可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピットから格納容器へ スプレイする手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ, 代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器への スプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて 確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格納 容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できな い場合において,海水取水箇所へのアクセスに時間を要する と判断した場合又は原水槽が使用できない場合に,代替給水 ピットの水位が確保され,使用できることを確認した場合。

ü. 操作手順

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.6.8 図に,タイムチャートを第1.6.9 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ準備 作業と系統構成を指示する。
- ② 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型 大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動 する。
- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、代替 給水・注水配管と接続する。
- ④ 災害対策要員は、現場で代替給水・注水配管の接続口
   近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬型ホースを敷設する。
- ⑥ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型 大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の 吸管を代替給水ピットへ挿入する。
- ⑦ 運転員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイの系統構成を実施する。
- ⑧ 発電課長(当直)は、代替格納容器スプレイが可能となり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員にスプレイ開始を指示する。
- ⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動

し,代替格納容器スプレイを開始するとともに,可搬型大 型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。

- ⑩ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬 型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び格 納容器が冷却状態であることを継続して確認する。
- ① 発電課長(当直)は、中央制御室で格納容器圧力が通 常運転圧力まで低下したことを確認すれば、災害対策要 員に指示し、一旦代替格納容器スプレイを停止する。そ の後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再 開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し,炉心発熱有効長上端位置から0.5m下まで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容器スプレイを停止する。

 道. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員 2名及び災害対策要員3名により作業を実施し、所要時間は 約2時間50分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるよう に可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホースを配備 するとともに,作業場所近傍に使用工具を配備する。

(添付資料 1.6.7)

格納容器内の冷却を目的とした代替格納容器スプレイを行 う場合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格 納容器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位 置から 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容 器スプレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却と する。

(添付資料 1.6.11)

(e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ

代替格納容器スプレイポンプ,電動機駆動消火ポンプ,ディ ーゼル駆動消火ポンプによる格納容器へスプレイできない場合, 可搬型大型送水ポンプ車により原水槽から格納容器へスプレイ する手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ, 代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器への スプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等にて 確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格納 容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できない場合において、海水の取水ができない場合に、原水槽の水 位が確保され、使用できることを確認した場合。

ii. 操作手順

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第 1.6.10 図に、タイムチャートを第1.6.11 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型 送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ準備作業と系 統構成を指示する。
- ② 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型 大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動 する。
- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、代替 給水・注水配管と接続する。
- 災害対策要員は、現場で代替給水・注水配管の接続口
   近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬型ホースを敷設する。
- ⑥ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。
- ⑦ 運転員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイの系統構成を実施する。

- ⑧ 発電課長(当直)は、代替格納容器スプレイが可能となり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員にスプレイ開始を指示する。
- ⑨ 災害対策要員は,現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し,代替格納容器スプレイを開始するとともに,可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。
- ⑩ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬 型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び格 納容器が冷却状態であることを継続して確認する。
- 発電課長(当直)は、2次系純水タンク又はろ過水タン クから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。
- ② 発電課長(当直)は、中央制御室で格納容器圧力が通 常運転圧力まで低下したことを確認すれば、災害対策要 員に指示し、一旦代替格納容器スプレイを停止する。そ の後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再 開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し,炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水され

たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

iii. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転員 2名及び災害対策要員3名により作業を実施し、所要時間は 約4時間30分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるよう に可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホースを配備 するとともに,作業場所近傍に使用工具を配備する。

(添付資料 1.6.9)

格納容器内の冷却を目的とした代替格納容器スプレイを行 う場合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格 納容器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位 置から 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容 器スプレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却と する。

(添付資料 1.6.11)

c. その他の手順項目にて考慮する手順

1次冷却材喪失事象に伴い、炉心損傷の兆候が見られた場合の 格納容器下部への注水については、「1.8 原子炉格納容器下部の 溶融炉心を冷却するための手順等」のうち、1.8.2.1(1)「交流動 力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の手順等」、溶 融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は,「1.4 原子 炉冷却材圧カバウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための 手順等」のうち,1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存す る場合の冷却手順等」にて整備する。

燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の対応手順は,「1.13 重 大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち,1.13.2.3 「格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへ の供給に係る手順等」にて整備する。

操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順及び格納容器 圧力が機能喪失により監視できない場合の格納容器内の圧力を推 定する手順は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、 1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。

d. 優先順位

フロントライン系機能喪失時に,格納容器内の冷却機能が喪失 している場合,継続的な冷却実施の観点及び格納容器内の重要機 器の水没を未然に防止する観点から,代替格納容器スプレイより も格納容器内自然対流冷却による手段を優先する。ただし,格納 容器内自然対流冷却,代替格納容器スプレイポンプの準備を開始 するが,格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])になる までの間に,代替格納容器スプレイの準備が完了すれば,代替格 納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピット水による代替格 納容器スプレイを実施する。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は, 代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。

さらに,格納容器内自然対流冷却を開始後,格納容器圧力が最

高使用圧力(0.283MPa[gage])を超える場合は代替格納容器スプレイを実施していなければ代替格納容器スプレイを行う。

代替格納容器スプレイの優先順位は,代替格納容器スプレイポ ンプ,電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ,可 搬型大型送水ポンプ車の順で使用する。

詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる格納容器へのス プレイができない場合は、常用母線が健全であれば電動機駆動消 火ポンプを使用し、電動機駆動消火ポンプが使用できなければデ ィーゼル駆動消火ポンプを使用する。ただし、重大事故等対処に 悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。 電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプによる格納容 器へのスプレイができない場合は、可搬型大型送水ポンプ車によ り格納容器へ淡水又は海水をスプレイする。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は, 代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。

可搬型大型送水ポンプ車は,使用準備に時間を要することから, 代替格納容器スプレイポンプによる格納容器へのスプレイ手段を 失った場合に消火設備による代替格納容器スプレイと同時に準備 を開始する。

可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイのための 水源は,水源の切替による注水の中断が発生しない海水を優先し て使用し,海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には, 準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水がで きない場合は,保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への 補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することによ り行う。ただし,ろ過水タンクは,重大事故等対処に悪影響を与 える火災の発生がない場合に使用する。

以上の対応手順のフローチャートを第1.6.12図に示す。

- (2) サポート系機能喪失時の手順等
  - a. 代替格納容器スプレイ
    - (a) 代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ
       全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し、
       格納容器内の冷却機能が喪失した場合、代替格納容器スプレイ
       ポンプにより燃料取替用水ピット水を格納容器へスプレイする
       手順を整備する。

代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は,補助給水ピットを使用する。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は, 代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。なお, 炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器 スプレイを実施していた場合に,代替炉心注水が必要と判断す れば,代替格納容器スプレイポンプの注水先を格納容器から原 子炉へ切替える。

i. 手順着手の判断基準

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に,1 次冷却材喪失事象が発生し,格納容器圧力が格納容器スプレ イ作動設定値(0.127MPa[gage])以上かつ,燃料取替用水ピ ットの水位が再循環切替水位以上確保され,代替格納容器ス プレイポンプを代替炉心注水に使用していない場合。

また,格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以

上かつ,格納容器内自然対流冷却により格納容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できない場合に,燃料 取替用水ピット等の水位が確保され,代替格納容器スプレイ ポンプを代替炉心注水に使用していない場合。

ii. 操作手順

1.6.2.1(1)b. (a) ii.と同様。

(b) B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容 器スプレイ

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した 場合に,代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容 器へのスプレイができない場合,B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却)により燃料取替用水ピット水を格納容器へスプレ イする手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

格納容器 圧力が格納容器スプレイ作動設定値 (0.127MPa[gage])以上かつ,代替格納容器スプレイポンプ の故障等により,格納容器へのスプレイを代替格納容器スプ レイポンプ出ロ積算流量等にて確認できない場合に,燃料取 替用水ピットの水位が再循環切替水位以上確保されている場 合。

また,格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以 上かつ,代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納 容器へのスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流 量等にて確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却に より格納容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確 認できない場合に、格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用水ピットの水位が確保されている場合。

ii. 操作手順

B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納 容器スプレイの手順の概要は以下のとおり。概略系統を第 1.6.14 図に、タイムチャートを第1.6.15 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、 運転員にB-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)によ る代替格納容器スプレイ操作の準備作業と系統構成を指 示する。
- 運転員は、中央制御室で代替格納容器スプレイの系統 構成を実施する。
- ③ 運転員は、現場で原子炉補機冷却水系配管と格納容器 スプレイ系配管の接続のためフレキシブル配管の取付け を行い、B-格納容器スプレイポンプ自己冷却運転準備 のため、原子炉補機冷却水系統の弁を隔離する。
- ④ 運転員は、現場で格納容器スプレイ系の弁を操作しB
   一格納容器スプレイポンプ(自己冷却)冷却水の系統構成を行う。
- ⑤ 発電課長(当直)は、B-格納容器スプレイポンプ(自 己冷却)による格納容器スプレイが可能となれば、代替 格納容器スプレイ開始を指示する。
- ⑥ 運転員は、中央制御室でB-格納容器スプレイポンプ を起動し、ポンプ起動後、B-格納容器スプレイポンプ 補機冷却水流量等を確認し、起動状態に異常がないこと

を確認する。また,中央制御室でB-格納容器スプレイ 流量等により格納容器スプレイが確保されたことを確認 する。

- ⑦ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下により、B-格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。
- ⑧ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力が格納容器スプレイ作動圧力設定値(0.127MPa[gage])以上かつ、代替格納容器スプレイポンプの故障等により起動した場合は、燃料取替用水ピット水位が再循環切替水位に達すれば代替格納容器スプレイを停止する。

また,格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage]) 以上かつ,代替格納容器スプレイポンプの故障等により 起動した場合は,中央制御室で格納容器圧力が通常運転 圧力まで低下したことを確認すれば一旦代替格納容器ス プレイを停止し,その後,最高使用圧力となれば代替格 納容器スプレイを再開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃 料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把 握し, 炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水され たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

iii. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員 2名により作業を実施し、所要時間は約45分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

(添付資料 1.6.9)

格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う 場合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格納 容器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位置 から 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容器 スプレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却とす る。

(添付資料 1.6.11)

(c) ディーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ 全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した 場合に,代替格納容器スプレイポンプ,B-格納容器スプレイ ポンプ(自己冷却)による格納容器へスプレイができない場合, 常用設備であるディーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンク 水を格納容器へスプレイする手順を整備する。

使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発 生していないことを確認して使用する。 i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上か つ, B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の故障等に より,格納容器へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量 等にて確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却に より格納容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で 確認できない場合に,格納容器へスプレイするために必要 なろ過水タンクの水位が確保されており,重大事故等対処 に悪影響を与える火災が発生しておらず,消火用として消 火ポンプの必要がない場合。

ii. 操作手順

1.6.2.1(1) b. (b) ii.と同様。ただし、電動機駆動消火ポ ンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。

(d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した 場合に,代替格納容器スプレイポンプ,B-格納容器スプレイ ポンプ(自己冷却),ディーゼル駆動消火ポンプの故障等によ り,格納容器へのスプレイができない場合,可搬型大型送水ポ ンプ車により海水を格納容器へスプレイする手順を整備する。 i.手順着手の判断基準

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ, B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の故障等により, 格納容器スプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認で きない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格納容器内 が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できない場合。

ii. 操作手順

1.6.2.1(1) b. (c) ii.と同様。

(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ る代替格納容器スプレイ

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した 場合に,代替格納容器スプレイポンプ,B-格納容器スプレイ ポンプ(自己冷却),ディーゼル駆動消火ポンプの故障等によ り,格納容器へのスプレイができない場合,可搬型大型送水ポ ンプ車により代替給水ピットから格納容器へスプレイする手順 を整備する。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ, B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の故障等により, 格納容器スプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認で きない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格納容器内 が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できない場合 において,海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判断 した場合又は原水槽が使用できない場合に,代替給水ピット の水位が確保され,使用できることを確認した場合。

ii. 操作手順

1.6.2.1(1) b. (d) ii.と同様。

(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生した

## 1.6-45

場合に,代替格納容器スプレイポンプ,B-格納容器スプレイ ポンプ(自己冷却),ディーゼル駆動消火ポンプの故障等によ り,格納容器へのスプレイができない場合,可搬型大型送水ポ ンプ車により原水槽から格納容器へスプレイする手順を整備す る。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ, B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の故障等により, 格納容器スプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確認で きない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格納容器内 が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できない場合 において,海水の取水ができない場合に,原水槽の水位が確 保され,使用できることを確認した場合。

ü. 操作手順

1.6.2.1(1) b. (e) ii.と同様。

- b. 格納容器内自然対流冷却
  - (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユ ニットによる格納容器内自然対流冷却

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し, 格納容器内の冷却機能が喪失した場合に,格納容器スプレイポ ンプの機能が喪失した場合,可搬型大型送水ポンプ車及びC, D-格納容器再循環ユニットでの格納容器内自然対流冷却を行 う手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し

た場合。

ii. 操作手順

操作手順は,「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止する ための手順等」のうち,1.7.2.2(1)a.「可搬型大型送水ポ ンプ車を用いたC,D-格納容器再循環ユニットによる格納 容器内自然対流冷却」にて整備する。

c. その他の手順項目にて考慮する手順

1次冷却材喪失事象に伴い,炉心損傷の兆候が見られた場合の 原子炉格納容器下部への注水については,「1.8 原子炉格納容器 下部の溶融炉心を冷却するための手順等」のうち,1.8.2.1(2)「全 交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時の手順等」,溶 融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は,「1.4 原子 炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための 手順等」のうち,1.4.2.1(3)「溶融デブリが原子炉容器に残存す る場合の冷却手順等」にて整備する。

燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の対応手順は,「1.13 重 大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち,1.13.2.3 「格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへ の供給に係る手順等」にて整備する。

可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順は,「1.13 重大 事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち,1.13.2.8「可 搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順等」に整備する。

代替非常用発電機の代替電源に関する手順は,「1.14 電源の 確保に関する手順等」のうち,1.14.2.1(1)「代替非常用発電機に よる代替電源(交流)からの給電」にて整備する。また,代替非

1.6-47

常用発電機への燃料給油の手順は,「1.14 電源の確保に関する 手順等」のうち,1.14.2.4「代替非常用発電機等への燃料補給の 手順等」にて整備する。

操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順及び格納容器 圧力が機能喪失により監視できない場合の格納容器圧力を推定す る手順は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、1.15.2 「重大事故等時の手順等」にて整備する。

d. 優先順位

サポート系機能喪失時に格納容器内の冷却機能が喪失している 場合,継続的な冷却実施の観点及び格納容器内の重要機器の水没 を未然に防止する観点から,代替格納容器スプレイよりも格納容 器内自然対流冷却による手段を優先する。ただし,格納容器内自 然対流冷却の手段では,可搬型大型送水ポンプ車を使用するため 準備に時間がかかることから,使用を開始するまでの間に格納容 器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])を超える場合は代替格 納容器スプレイの手段を優先する。

格納容器内の冷却機能が喪失している場合,格納容器内自然対 流冷却,代替格納容器スプレイポンプの準備を開始するが,格納 容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])になるまでの間に, 代替格納容器スプレイポンプの準備が完了すれば代替格納容器ス プレイを実施する。

代替格納容器スプレイの優先順位は,代替格納容器スプレイポンプ,B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の順で使用する。

詳細には,代替格納容器スプレイポンプによる格納容器へのス プレイができない場合は,B-格納容器スプレイポンプ(自己冷 却)を使用して格納容器へ燃料取替用水ピット水をスプレイする。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は, 代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])を超える場合 は、代替格納容器スプレイを実施していなければ代替格納容器ス プレイを行う。

代替格納容器スプレイの優先順位は,代替格納容器スプレイポ ンプ,B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却),ディーゼル駆 動消火ポンプ,可搬型大型送水ポンプ車の順で使用する。

詳細には,代替格納容器スプレイポンプによる格納容器へのス プレイができない場合は,B-格納容器スプレイポンプ(自己冷 却)を使用する。B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)から の格納容器へのスプレイ手段を失った場合は,ディーゼル駆動消 火ポンプを使用する。ただし,重大事故等対処に悪影響を与える 火災が発生していないことを確認して使用する。また,ディーゼ ル駆動消火ポンプが使用できない場合は,可搬型大型送水ポンプ 車により格納容器へ淡水又は海水をスプレイする。

可搬型大型送水ポンプ車は,使用準備に時間を要することから, B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による格納容器へのス プレイ手段を失った場合に消火設備による代替格納容器スプレイ と同時に準備を開始する。

可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイのための 水源は、水源の切替による注水の中断が発生しない海水を優先し て使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、 準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水がで きない場合は,保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への 補給は,2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することによ り行う。ただし,ろ過水タンクは,重大事故等対処に悪影響を与 える火災の発生がない場合に使用する。

代替格納容器スプレイの対応設備により格納容器へスプレイ中 に,炉心への注水が同時に必要になった場合,炉心への注水は, B-充てんポンプ(自己冷却)により行う。

炉心損傷前に代替格納容器スプレイポンプを使用する場合は, 代替炉心注水に使用していないことを確認して使用する。

(添付資料 1.6.13)

以上の対応手順のフローチャートを第1.6.16図,第1.6.17図 に示す。

1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等

- (1) フロントライン系機能喪失時の手順等
  - a. 格納容器内自然対流冷却
    - (a) C, D-格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流 冷却

炉心の著しい損傷が発生した場合に,格納容器スプレイポンプの故障等による格納容器内の冷却機能が喪失した場合, C,

D-格納容器再循環ユニット等により格納容器内自然対流冷却 を行う手順を整備する。

格納容器再循環ユニットによる冷却で対応している場合にお いて,格納容器圧力が十分低下しない等により放射性物質濃度 低減が必要な場合は,代替格納容器スプレイを同時に実施する ことにより、格納容器内冷却と放射性物質濃度の低下を図る。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が格納容器スプレイ作動設定値 (0.127MPa[gage])以上の場合に、格納容器スプレイポンプ の故障等により格納容器へのスプレイを格納容器スプレイ流 量等で確認できない場合。

ii. 操作手順

操作手順は,「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止する ための手順等」のうち,1.7.2.1(2)a.「C,D-格納容器 再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却」にて整備す る。

- b. 代替格納容器スプレイ
  - (a) 代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ
     炉心の著しい損傷が発生した場合に、格納容器スプレイポン
     プの故障等により格納容器内の冷却機能が喪失した場合、代替
     格納容器スプレイポンプから燃料取替用水ピット水を格納容器
     にスプレイする手順を整備する。

代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は,補助給水ピットを使用する。

炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注 水(落下遅延・防止)を実施していた場合に,代替格納容器ス プレイが必要と判断すれば,代替格納容器スプレイポンプの注 水先を原子炉から格納容器へ切替え,代替格納容器スプレイを 行う手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

格納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上の場 合に,格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器へ のスプレイを格納容器スプレイ流量等で確認できない場合, 及び格納容器内自然対流冷却により格納容器内が冷却状態で あることを格納容器圧力等で確認できない場合に,格納容器 ヘスプレイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が 確保されている場合。

ii. 操作手順

代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ 手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.6.2 図に,タイ ムチャートを第1.6.3 図, 1.6.18 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に、代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構成を指示する。
- ② 運転員は、中央制御室で代替非常用発電機が起動していることを確認する。また、運転員は、非常用高圧母線から代替格納容器スプレイポンプへの給電が可能な場合、現場でA又はB-非常用高圧母線に接続される受電遮断器の投入操作を実施する。
- ③ 運転員及び災害対策要員は、中央制御室及び現場で代替 格納容器スプレイに伴う系統構成を行い、現場にて系統の 水張り操作を行う。
- ④ 発電課長(当直)は、代替格納容器スプレイが可能となれば、運転員にスプレイ開始を指示する。

- ⑤ 運転員は,現場で代替格納容器スプレイポンプを起動し, 代替格納容器スプレイが開始されたことを確認する。
- ⑥ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、代替 格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこと及 び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。
- ⑦ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力 から 0.05MPa 低下したことを確認すれば一旦代替格納容 器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代 替格納容器スプレイを再開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃 料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把 握し,炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水され たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

(添付資料 1.6.12)

【代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉から格納 容器へ切替える場合の手順】

 延・防止)を確認し,運転員に代替格納容器スプレイポ ンプの注水先を原子炉から格納容器へ切替え,代替格納 容器スプレイを行うことを指示する。

- ② 運転員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉から格納容器へ切替える。
- ③ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下 や代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、 代替格納容器スプレイポンプの運転状態に異常がないこ と及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認す る。
- ④ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃 料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把 握し,炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水され たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

 道. 操作の成立性

1.6 - 54

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員 2名及び災害対策要員1名により作業を実施し、所要時間は 約30分と想定する。

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し た場合は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転員1名及 び災害対策要員1名により作業を実施し、所要時間は約 30 分と想定する。

なお,代替格納容器スプレイポンプの注水先を原子炉から 格納容器へ切替える場合は,中央制御室にて運転員1名,現 場は運転員1名により作業を実施し,所要時間は約20分と想 定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

(添付資料 1.6.4)

放射性物質の濃度低下については,格納容器スプレイポン プが故障等の場合,よう素除去薬品タンクが使用できないも のの,代替格納容器スプレイ手段を用いて格納容器へスプレ イすることにより,格納容器内の圧力及び温度を低下させる とともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度 を低減する。

(添付資料 1.6.10)

炉心損傷後の格納容器減圧操作については,格納容器圧力 が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止 する手順としており,大規模な水素燃焼の発生を防止する。 また,水素濃度は,可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット で計測される水素濃度(ドライ)により継続的に監視を行う 運用として,測定による水素濃度が8vo1%(ドライ)未満で あれば減圧を継続する。

格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場 合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格納容 器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位置か ら 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容器ス プレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料 1.6.11)

(b) 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによ る代替格納容器スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合に、代替格納容器スプレイ ポンプによる格納容器へのスプレイができない場合、常用設備 である電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプに よりろ過水タンク水を格納容器へスプレイする手順を整備する。 使用に際しては、重大事故等対処に悪影響を与える火災が発 生していないことを確認して使用する。

i. 手順着手の判断基準

代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器へ のスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等に て確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格 納容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認でき ない場合に,格納容器へスプレイするために必要なろ過水タ ンクの水位が確保されており,重大事故等対処に悪影響を与 える火災が発生しておらず,消火用として消火ポンプの必要 がない場合。

ii. 操作手順

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによ る代替格納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系 統を第1.6.4 図に,タイムチャートを第1.6.5 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、 運転員に電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火 ポンプによる代替格納容器スプレイの準備作業と系統構 成を指示する。
- ② 運転員は、中央制御室及び現場で電動機駆動消火ポン プ又はディーゼル駆動消火ポンプにより代替格納容器ス プレイする系統構成を行うとともに、現場で消火水系配 管と格納容器スプレイ系配管の接続のためフレキシブル 配管の取付けを実施する。
- ③ 発電課長(当直)は、電動機駆動消火ポンプ又はディ ーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ操作 を運転員に指示する。
- ④ 運転員は、中央制御室で電動機駆動消火ポンプ又はデ ィーゼル駆動消火ポンプを起動し、代替格納容器スプレ イを開始する。
- ⑤ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下 やAM用消火水積算流量等により、電動機駆動消火ポン プ又はディーゼル駆動消火ポンプの運転状態に異常がな いこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確

認する。

⑥ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃 料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把 握し,炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水され たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

iii. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転員 2名により作業を実施し、所要時間は約35分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

(添付資料 1.6.5)

放射性物質の濃度低下については,格納容器スプレイポン プが故障等の場合,よう素除去薬品タンクが使用できないも のの,代替格納容器スプレイ手段を用いて格納容器へスプレ イすることにより,格納容器内の圧力及び温度を低下させる とともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度 を低減する。

(添付資料 1.6.10)

炉心損傷後の格納容器減圧操作については,格納容器圧力 が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止 する手順としており,大規模な水素燃焼の発生を防止する。 また,水素濃度は,可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット で計測される水素濃度(ドライ)により継続的に監視を行う 運用として,測定による水素濃度が 8 vo1%(ドライ)未満で あれば減圧を継続する。

格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場 合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格納容 器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位置か ら0.5m下まで注水されたことを確認すれば,代替格納容器ス プレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料 1.6.11)

(c) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合に,代替格納容器スプレイ ポンプ,電動機駆動消火ポンプ,ディーゼル駆動消火ポンプが 使用できない場合,可搬型大型送水ポンプ車により海水を格納 容器へスプレイする手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

代替格納容器スプレイポンプの故障等により、格納容器へ

のスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等に て確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格 納容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認でき ない場合。

ii. 操作手順

海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第1.6.6 図 に、タイムチャートを第1.6.7 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、
   運転員及び災害対策要員に海水を用いた可搬型大型送水
   ポンプ車による代替格納容器スプレイ準備作業と系統構
   成を指示する。
- ② 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型 大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動 する。
- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、代替 給水・注水配管と接続する。
- 災害対策要員は、現場で代替給水・注水配管の接続口
   近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬型ホースを敷設する。
- ⑥ 災害対策要員は、現場で海水取水箇所近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑦ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車から 水中ポンプを取り出し、可搬型ホースと接続後、海水取

水箇所に水中ポンプを設置する。

- ⑧ 運転員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイの系統構成を実施する。
- ⑨ 発電課長(当直)は、代替格納容器スプレイが可能となり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員にスプレイ開始を指示する。
- ⑩ 災害対策要員は,現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し,代替格納容器スプレイを開始するとともに,可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。
- ① 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬 型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び格 納容器が冷却状態であることを継続して確認する。
- ② 発電課長(当直)は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05MPa低下したことを確認すれば、災害対策要員に指示し、一旦代替格納容器スプレイを停止する。その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃 料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把 握し, 炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水され たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

iii. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転員 2名及び災害対策要員3名により作業を実施し、所要時間は 約4時間55分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるよう に可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホースを配備 するとともに,作業場所近傍に使用工具を配備する。

(添付資料 1.6.6)

放射性物質の濃度低下については,格納容器スプレイポン プが故障等の場合,よう素除去薬品タンクが使用できないも のの,代替格納容器スプレイ手段を用いて格納容器へスプレ イすることにより,格納容器内の圧力及び温度を低下させる とともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度 を低減する。

(添付資料 1.6.10)

炉心損傷後の格納容器冷却操作については,格納容器圧力 が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止 する手順としており,大規模な水素燃焼の発生を防止するこ とができる。また,水素濃度は,可搬型格納容器内水素濃度

1.6-62

計測ユニットで計測される水素濃度(ドライ)により継続的 に監視を行う運用として,測定による水素濃度が8vo1%(ド ライ)未満であれば減圧を継続する。

格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場 合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格納容 器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位置か ら 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容器ス プレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料 1.6.11)

(d) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ る代替格納容器スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合に,代替格納容器スプレイ ポンプ,電動機駆動消火ポンプ,ディーゼル駆動消火ポンプが 使用できない場合,可搬型大型送水ポンプ車により代替給水ピ ットから格納容器へスプレイする手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器へ のスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等に て確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格 納容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認でき ない場合において,海水取水箇所へのアクセスに時間を要す ると判断した場合又は原水槽が使用できない場合に,代替給 水ピットの水位が確保され,使用できることを確認した場合。 ii.操作手順

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ

1.6-63

る代替格納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系 統を第1.6.8 図に、タイムチャートを第1.6.9 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に代替給水ピットを水源とした可 搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ準備 作業と系統構成を指示する。
- ② 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型 大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動 する。
- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、代替 給水・注水配管と接続する。
- 災害対策要員は、現場で代替給水・注水配管の接続口
   近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬型ホースを敷設する。
- ⑥ 災害対策要員は、現場で代替給水ピット近傍に可搬型 大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の 吸管を代替給水ピットへ挿入する。
- ⑦ 運転員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイの系統構成を実施する。
- ⑧ 発電課長(当直)は、代替格納容器スプレイが可能となり、 かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災 害対策要員にスプレイ開始を指示する。
- ⑨ 災害対策要員は、現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し、 代替格納容器スプレイを開始するとともに、可搬型大型送水

ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。

- ⑩ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継続して確認する。
- ① 発電課長(当直)は、中央制御室で格納容器圧力が最高 使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば、災害対 策要員に指示し、一旦代替格納容器スプレイを停止する。 その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再 開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃 料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把 握し,炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水され たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

## iii. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員 2名及び災害対策要員3名により作業を実施し、所要時間は 約2時間50分と想定する。

円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照

明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるよう に可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホースを配備 するとともに、作業場所近傍に使用工具を配備する。

(添付資料 1.6.7)

放射性物質の濃度低下については,格納容器スプレイポン プが故障等の場合,よう素除去薬品タンクが使用できないも のの,代替格納容器スプレイ手段を用いて格納容器へスプレ イすることにより,格納容器内の圧力及び温度を低下させる とともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度 を低減する。

(添付資料 1.6.10)

炉心損傷後の格納容器冷却操作については,格納容器圧力 が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止 する手順としており,大規模な水素燃焼の発生を防止するこ とができる。また,水素濃度は,可搬型格納容器内水素濃度 計測ユニットで計測される水素濃度(ドライ)により継続的 に監視を行う運用として,測定による水素濃度が 8 vo1%(ド ライ)未満であれば減圧を継続する。

格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格納容器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容器スプレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。

(添付資料 1.6.11)

(e) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合に,代替格納容器スプレイ ポンプ,電動機駆動消火ポンプ,ディーゼル駆動消火ポンプが 使用できない場合,可搬型大型送水ポンプ車により原水槽から 格納容器へスプレイする手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器へ のスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等に て確認できない場合,及び格納容器内自然対流冷却により格 納容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認でき ない場合において,海水の取水ができない場合に,原水槽の 水位が確保され,使用できることを確認した場合。

ii. 操作手順

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ手順の概要は以下のとおり。概略系統を第 1.6.10図に、タイムチャートを第1.6.11図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、運転員及び災害対策要員に原水槽を水源とした可搬型大型 送水ポンプ車による代替格納容器スプレイ準備作業と系 統構成を指示する。
- ② 災害対策要員は、資機材の保管場所へ移動し、可搬型 大型送水ポンプ車及び可搬型ホースを所定の位置に移動 する。

- ③ 災害対策要員は、現場で可搬型ホースを敷設し、代替 給水・注水配管と接続する。
- 災害対策要員は、現場で代替給水・注水配管の接続口
   近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置する。
- ⑤ 災害対策要員は、現場でホース延長・回収車にて可搬型ホースを敷設する。
- ⑥ 災害対策要員は、現場で原水槽マンホール近傍に可搬型大型送水ポンプ車を設置し、可搬型大型送水ポンプ車の吸管を原水槽マンホールへ挿入する。
- ⑦ 運転員は、中央制御室及び現場で代替格納容器スプレイの系統構成を実施する。
- ⑧ 発電課長(当直)は、代替格納容器スプレイが可能となり、かつその他のスプレイ手段が喪失していれば、運転員及び災害対策要員にスプレイ開始を指示する。
- ⑨ 災害対策要員は,現場で可搬型大型送水ポンプ車を起動し,代替格納容器スプレイを開始するとともに,可搬型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないことを確認する。
- ⑩ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の低下や 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等により、可搬 型大型送水ポンプ車の運転状態に異常がないこと及び格 納容器が冷却状態であることを継続して確認する。
- ① 発電課長(当直)は、2次系純水タンク又はろ過水タン クから原水槽への補給を発電所対策本部長に依頼する。
- 迎 発電課長(当直)は、中央制御室で格納容器圧力が最 高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば、災

害対策要員に指示し,一旦代替格納容器スプレイを停止 する。その後,最高使用圧力となれば代替格納容器スプ レイを再開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把握し,炉心発熱有効長上端位置から0.5m下まで注水されたことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容器スプレイを停止する。

 道. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名,現場は運転員 2名及び災害対策要員3名により作業を実施し、所要時間は 約4時間30分と想定する。

円滑に作業ができるように,移動経路を確保し,可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

可搬型ホースの接続については速やかに作業ができるよう に可搬型大型送水ポンプ車の保管場所に可搬型ホースを配備 するとともに、作業場所近傍に使用工具を配備する。

(添付資料 1.6.8)

放射性物質の濃度低下については、格納容器スプレイポン

プが故障等の場合,よう素除去薬品タンクが使用できないも のの,代替格納容器スプレイ手段を用いて格納容器へスプレ イすることにより,格納容器内の圧力及び温度を低下させる とともに粒子状の放射性物質の除去により放射性物質の濃度 を低減する。

(添付資料 1.6.10)

炉心損傷後の格納容器冷却操作については,格納容器圧力 が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止 する手順としており,大規模な水素燃焼の発生を防止するこ とができる。また,水素濃度は,可搬型格納容器内水素濃度 計測ユニットで計測される水素濃度(ドライ)により継続的 に監視を行う運用として,測定による水素濃度が 8 vo1%(ド ライ)未満であれば減圧を継続する。

格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場 合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格納容 器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位置か ら 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容器ス プレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料 1.6.11)

c. その他の手順項目にて考慮する手順

溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は,「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた めの手順等」のうち,1.4.2.1.(3)「溶融デブリが原子炉容器に残 存する場合の冷却手順等」にて整備する。

燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の対応手順は、「1.13 重

1.6-70

大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち,1.13.2.3 「格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへ の供給に係る手順等」にて整備する。

操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順及び格納容器 圧力が機能喪失により監視できない場合の格納容器内の圧力を推 定する手順は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、 1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。

d. 優先順位

炉心の著しい損傷が発生した場合にフロントライン系機能喪失 により,格納容器内の冷却機能が喪失している場合,継続的な冷 却実施の観点及び格納容器内の重要機器の水没を未然に防止する 観点から,代替格納容器スプレイよりも格納容器内自然対流冷却 による手段を優先する。また,格納容器内自然対流冷却の手段が 使用できるまでの間に,格納容器圧力が最高使用圧力

(0.283MPa[gage])に達した場合は代替格納容器スプレイを行う。

代替格納容器スプレイの優先順位は,代替格納容器スプレイポ ンプ,電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプ,可 搬型大型送水ポンプ車の順で使用する。

詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる格納容器へのス プレイができない場合は、常用母線が健全であれば電動機駆動消 火ポンプを使用し、電動機駆動消火ポンプを使用できなければデ ィーゼル駆動消火ポンプを使用する。ただし、重大事故等対処に 悪影響を与える火災が発生していないことを確認して使用する。 電動機駆動消火ポンプ、ディーゼル駆動消火ポンプによる格納容 器へのスプレイが使用できない場合は、可搬型大型送水ポンプ車 により格納容器へ淡水又は海水をスプレイする。

可搬型大型送水ポンプ車は,使用準備に時間を要することから, 代替格納容器スプレイポンプによる格納容器へのスプレイ手段を 失った場合に消火設備による代替格納容器スプレイと同時に準備 を開始する。

可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイのための 水源は、水源の切替による注水の中断が発生しない海水を優先し て使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、 準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水がで きない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への 補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することによ り行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与 える火災の発生がない場合に使用する。

以上の対応手順のフローチャートを第1.6.13図に示す。

- (2) サポート系機能喪失時の手順等
  - a. 代替格納容器スプレイ
    - (a) 代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合に、全交流動力電源喪失又 は原子炉補機冷却機能喪失による格納容器内の冷却機能が喪失 した場合、代替格納容器スプレイポンプにより燃料取替用水ピ ット水を格納容器へスプレイする手順を整備する。

代替格納容器スプレイポンプの水源として燃料取替用水ピットが使用できない場合は,補助給水ピットを使用する。

炉心損傷後に代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注 水(落下遅延・防止)を実施していた場合に,代替格納容器ス プレイが必要と判断すれば,代替格納容器スプレイポンプの注 水先を原子炉から格納容器へ切替え,代替格納容器スプレイを 行う手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失時に,格 納容器圧力が最高使用圧力(0.283MPa[gage])以上かつ,格 納容器内自然対流冷却により格納容器内が冷却状態であるこ とを格納容器圧力等で確認できない場合に,格納容器にスプ レイするために必要な燃料取替用水ピット等の水位が確保さ れている場合。

ii. 操作手順

1.6.2.2(1) b. (a) ii.と同様。

(b) B – 格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納容
 器スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合に,全交流動力電源喪失又 は原子炉補機冷却機能喪失が発生し,代替格納容器スプレイポ ンプにより格納容器へスプレイができない場合,B-格納容器 スプレイポンプ(自己冷却)により燃料取替用水ピット水及び よう素除去薬品タンクの薬品を格納容器へスプレイする手順を 整備する。

i. 手順着手の判断基準

代替格納容器スプレイポンプの故障等により,格納容器へ のスプレイを代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量等に て確認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納 容器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できな い場合に,格納容器へスプレイするために必要な燃料取替用 水ピットの水位が確保されている場合。

ii. 操作手順

B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による代替格納 容器スプレイの手順の概要は以下のとおり。概略系統を第 1.6.19 図に、タイムチャートを第1.6.15 図に示す。

- 発電課長(当直)は、手順着手の判断基準に基づき、 運転員にB-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)によ る代替格納容器スプレイ操作の準備作業と系統構成を指 示する。
- 運転員は、中央制御室で代替格納容器スプレイの系統 構成を実施する。
- ③ 運転員は、現場で原子炉補機冷却水系配管と格納容器 スプレイ系配管の接続のためフレキシブル配管の取付け を行い、B-格納容器スプレイポンプ自己冷却運転準備 のため、原子炉補機冷却水系統の弁を隔離する。
- ④ 運転員は、格納容器スプレイ系統の弁を操作しB-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)冷却水の系統構成を行う。
- ⑤ 発電課長(当直)は、B-格納容器スプレイポンプ(自 己冷却)による格納容器スプレイが可能となれば、格納 容器スプレイ開始を指示する。
- ⑥ 運転員は、中央制御室でB-格納容器スプレイポンプ を起動し、ポンプ起動後、B-格納容器スプレイポンプ 補機冷却水流量等を確認し、起動状態に異常がないこと

を確認する。また,中央制御室でB-格納容器スプレイ 流量等により格納容器スプレイが確保されたことを確認 する。

- ⑦ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力及び温度の指示 低下により、B-格納容器スプレイポンプの運転状態に 異常がないこと及び格納容器が冷却状態であることを継 続して確認する。
- ⑧ 運転員は、中央制御室で格納容器圧力が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば一旦代替格納容器スプレイを停止し、その後、最高使用圧力となれば代替格納容器スプレイを再開する。

なお,格納容器内自然対流冷却を開始し,中央制御室 でC,D-格納容器再循環ユニット冷却水出入口温度差, 格納容器圧力及び温度の低下等により,格納容器内が冷 却状態であることを確認した場合には,代替格納容器ス プレイを停止する。

また,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量,燃 料取替用水ピット水位等により格納容器への注水量を把 握し,炉心発熱有効長上端位置から0.5m下まで注水され たことを格納容器水位等により確認すれば,代替格納容 器スプレイを停止する。

iii. 操作の成立性

上記の対応は、中央制御室にて運転員1名、現場は運転員 2名により作業を実施し、所要時間は約45分と想定する。 円滑に作業ができるように、移動経路を確保し、可搬型照 明,通信設備等を整備する。作業環境の周囲温度は通常運転 状態と同程度である。

(添付資料 1.6.9)

放射性物質の濃度低下については,代替格納容器スプレイ 手段を用いて格納容器へスプレイすることにより,格納容器 内の圧力及び温度を低下させるとともに粒子状の放射性物質 の除去により放射性物質を低減する。さらに,B-格納容器 スプレイポンプ(自己冷却)によるよう素除去薬品タンクの 薬品を格納容器へ注入することにより低下させる。

炉心損傷後の格納容器減圧操作については,格納容器圧力 が最高使用圧力から 0.05MPa 低下したことを確認すれば停止 する手順としており,大規模な水素燃焼の発生を防止するこ とができる。また,水素濃度は,可搬型格納容器内水素濃度 計測ユニットで計測される水素濃度(ドライ)により継続的 に監視を行う運用として,測定による水素濃度が 8 vo1%(ド ライ)未満であれば減圧を継続する。

(添付資料 1.6.10)

格納容器内の冷却を目的とした格納容器スプレイを行う場 合は,格納容器内への注水量の制限があることから,格納容 器へスプレイを行っている際に,炉心発熱有効長上端位置か ら 0.5m 下まで注水されたことを確認すれば代替格納容器ス プレイを停止し,格納容器内自然対流冷却のみの冷却とする。 (添付資料 1.6.11)

(c) ディーゼル駆動消火ポンプによる代替格納容器スプレイ 炉心の著しい損傷が発生した場合に,全交流動力電源喪失又 は原子炉補機冷却機能喪失が発生し,代替格納容器スプレイポ ンプ,B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)により格納容 器へスプレイができない場合,常用設備であるディーゼル駆動 消火ポンプによりろ過水タンク水を格納容器へスプレイする手 順を整備する。

使用に際しては,重大事故等対処に悪影響を与える火災が発 生していないことを確認して使用する。

i. 手順着手の判断基準

B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の故障等により, 格納容器へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確 認できない場合かつ,格納容器内自然対流冷却により格納容 器内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できない 場合に,格納容器へスプレイするために必要なろ過水タンク の水位が確保されており,重大事故等対処に悪影響を与える 火災が発生しておらず,消火用として消火ポンプの必要がな い場合。

ii. 操作手順

1.6.2.2(1) b. (b) ii.と同様。ただし、電動機駆動消火ポンプは、常用母線に電源がなく起動できないため除く。

(d) 海水を用いた可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器 スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合に,全交流動力電源喪失又 は原子炉補機冷却機能喪失が発生し,代替格納容器スプレイポ ンプ,B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却),ディーゼル 駆動消火ポンプにより格納容器へスプレイできない場合,可搬 型大型送水ポンプ車により海水を格納容器へスプレイする手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の故障等により, 格納容器へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確 認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器 内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できない場 合。

ii. 操作手順

1.6.2.2(1) b. (c) ii.と同様。

(e) 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車によ る代替格納容器スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合に,全交流動力電源喪失又 は原子炉補機冷却機能喪失が発生し,代替格納容器スプレイポ ンプ,B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却),ディーゼル 駆動消火ポンプにより格納容器へスプレイできない場合,可搬 型大型送水ポンプ車により代替給水ピットから格納容器へスプ レイする手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の故障等により, 格納容器へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確 認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器 内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できない場 合において,海水取水箇所へのアクセスに時間を要すると判 断した場合又は原水槽が使用できない場合に,代替給水ピッ トの水位が確保され、使用できることを確認した場合。

ii. 操作手順

1.6.2.2(1) b. (d) ii.と同様。

(f) 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による代替格 納容器スプレイ

炉心の著しい損傷が発生した場合に,全交流動力電源喪失又 は原子炉補機冷却機能喪失が発生し,代替格納容器スプレイポ ンプ,B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却),ディーゼル 駆動消火ポンプにより格納容器へスプレイできない場合,可搬 型大型送水ポンプ車により原水槽から格納容器へスプレイする 手順を整備する。

i. 手順着手の判断基準

B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)の故障等により, 格納容器へのスプレイをB-格納容器スプレイ流量等にて確 認できない場合及び格納容器内自然対流冷却により格納容器 内が冷却状態であることを格納容器圧力等で確認できない場 合において,海水の取水ができない場合に,原水槽の水位が 確保され,使用できることを確認した場合。

ü. 操作手順

1.6.2.2(1) b. (e) ii.と同様。

- b. 格納容器内自然対流冷却
  - (a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いたC, D-格納容器再循環ユ ニットによる格納容器内自然対流冷却

炉心の著しい損傷が発生した場合に,全交流動力電源喪失又 は原子炉補機冷却機能喪失が発生し,格納容器内の冷却機能が 喪失した場合,可搬型大型送水ポンプ車及びC,D-格納容器 再循環ユニットでの格納容器内自然対流冷却を行う手順を整備 する。

格納容器再循環ユニットによる冷却で対応している場合に, 格納容器圧力が十分低下しない等により放射性物質濃度低減が 必要な場合は,代替格納容器スプレイを同時に実施することに より,格納容器内冷却と放射性物質濃度の低下を図る。

i. 手順着手の判断基準

全交流動力電源喪失又は原子炉補機冷却機能喪失が発生し た場合。

ii. 操作手順

操作手順は,「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止する ための手順等」のうち,1.7.2.2(1)a.「可搬型大型送水ポ ンプ車を用いたC,D-格納容器再循環ユニットによる格納 容器内自然対流冷却」にて整備する。

c. その他の手順項目にて考慮する手順

溶融デブリが原子炉容器に残存する場合の冷却手順は,「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するた めの手順等」のうち,1.4.2.1.(3)「溶融デブリが原子炉容器に残 存する場合の冷却手順等」にて整備する。

燃料取替用水ピットの枯渇又は破損時の対応手順は,「1.13 重 大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち,1.13.2.3 「格納容器スプレイのための代替手段及び燃料取替用水ピットへ の供給に係る手順等」にて整備する。

可搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順は、「1.13 重大

事故等の収束に必要となる水の供給手順等」のうち,1.13.2.8「可 搬型大型送水ポンプ車への燃料補給の手順等」に整備する。

代替非常用発電機の代替電源に関する手順は,「1.14 電源の 確保に関する手順等」のうち,1.14.2.1(1)「代替非常用発電機に よる代替電源(交流)からの給電」にて整備する。また,代替非 常用発電機への燃料補給の手順は,「1.14 電源の確保に関する 手順等」のうち,1.14.2.4「代替非常用発電機等への燃料補給の 手順等」にて整備する。

操作の判断及び確認に係る計装設備に関する手順及び格納容器 圧力が機能喪失により監視できない場合の格納容器内の圧力を推 定する手順は、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のうち、 1.15.2「重大事故等時の手順等」にて整備する。

d. 優先順位

炉心の著しい損傷が発生した場合にサポート系機能喪失により, 格納容器内の冷却機能が喪失している場合,継続的な冷却実施の 観点及び格納容器内の重要機器の水没を未然に防止する観点から, 代替格納容器スプレイよりも格納容器内自然対流冷却による手段 を優先する。ただし,格納容器内自然対流冷却の手段では,可搬 型大型送水ポンプ車を使用するため準備に時間がかかることから, 使用を開始するまでの間に格納容器最高使用圧力 (0.283MPa[gage])を超える場合は,代替格納容器スプレイを使 用する。

(添付資料 1.6.11)

代替格納容器スプレイの優先順位は,代替格納容器スプレイポンプ, B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却),ディーゼル駆

動消火ポンプ,可搬型大型送水ポンプ車の順で使用する。

詳細には、代替格納容器スプレイポンプによる格納容器へのス プレイが使用できない場合は、B-格納容器スプレイポンプ(自 己冷却)を使用する。B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却) からの格納容器へのスプレイ手段を失った場合は、ディーゼル駆 動消火ポンプを使用する。ただし、重大事故等対処に悪影響を与 える火災が発生していないことを確認して使用する。また、ディ ーゼル駆動消火ポンプが使用できない場合は、可搬型大型送水ポ ンプ車により格納容器へ淡水又は海水をスプレイする。

可搬型大型送水ポンプ車は,使用準備に時間を要することから, B-格納容器スプレイポンプ(自己冷却)による格納容器へのス プレイ手段を失った場合に消火設備による代替格納容器スプレイ と同時に準備を開始する。

可搬型大型送水ポンプ車による代替格納容器スプレイのための 水源は、水源の切替による注水の中断が発生しない海水を優先し て使用し、海水取水箇所へのアクセスに時間を要する場合には、 準備時間が最も短い代替給水ピットを使用する。海水の取水がで きない場合は、保有水量が大きい原水槽を使用する。原水槽への 補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することによ り行う。ただし、ろ過水タンクは、重大事故等対処に悪影響を与 える火災の発生がない場合に使用する。

以上の対応手順のフローチャートを第1.6.20図に示す。

1.6.2.3 炉心及び格納容器内への注水時における格納容器内の水位及び注 水量の管理 炉心及び格納容器へ注水を行う場合,重要機器及び重要計器の水没 を防止するため,格納容器内の水位及び注水量を管理する必要がある。

炉心及び格納容器への注水開始から格納容器再循環サンプ水位(広 域)の上限である総注水量約 2,300m<sup>3</sup>までは,格納容器再循環サンプ 水位(広域)にて水位を把握するとともに,高圧注入流量,低圧注入 流量等の流量と注水時間から算出した炉心への注水量と,B-格納容 器スプレイ冷却器出口積算流量(AM用)又は,AM用消火水積算流 量,代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量の積算値により算出し た格納容器注水量の和から総注水量を算出し把握する。その後の格納 容器内冷却時に注水を停止する総注水量は,炉心発熱有効長上端位置 から 0.5m下まで注水されたことを,炉心注水量と格納容器注水量の和 から総注水量を格納容器水位等にて把握する。

また,残存デブリ冷却時に注水を停止する総注水量についても同様 に,炉心発熱有効長上端位置から 0.5m 下まで注水されたことを,炉心 注水量と格納容器注水量の和から総注水量を格納容器水位等にて把握 する。

格納容器内へ注水時漏えいがあった場合は,漏えい先のタンク水位 やサンプ水位等により格納容器外への漏えいを確認し,漏えい箇所の 隔離を行う。また,格納容器内への注水量と格納容器外への漏えい量 を比較し格納容器内の水位を推定する。

格納容器外への漏えいには、注水ラインから別系統への漏えい、格 納容器貫通配管又は貫通部から原子炉建屋又はアニュラスへの漏えい 等が考えられる。

(添付資料 1.6.14)

### 第1.6.1 表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応 手段	対応設備		設備 新 46	整備する手順書	手順の分類
フロント	格納容器スプレイポンプ 又は 格納容器スプレイ冷却器 又は 安全注入ポンプ 再循環サンプ側 入口C/V外側隔離弁	格納容器内自然対流冷却	<ul> <li>C, D-格納容器再循環ユニット *4</li> <li>C, D-原子炉補機冷却水ポンプ *2*4</li> <li>C, D-原子炉補機冷却水冷却器 *4</li> <li>原子炉補機冷却水サージタンク *4</li> <li>原子炉補機冷却水サージタンク加圧用 可搬型窒素ガスポンペ *4</li> <li>C, D-原子炉補機冷却海水ポンプ *2*4</li> <li>可搬型違度計測装置 *4</li> </ul>		a, b		
ライン系機能喪失時	格納容器スプレイポンプ 又は 燃料取替用水ピット <b>*</b> 1	代替格納容器スプレイ	代替格納容器スプレイポンプ * 2 燃料取替用水ビット 補助給水ビット 電動機駆動消火ポンプ ディーゼル駆動消火ポンプ ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ車 * 3 可搬型大型送水ポンプ車 代替給水ビット 可搬型大型送水ポンプ車 同振者 * 5	对処設備 多様性拡張設備		格納容器の健全性を確保 する手順等	炉心の著しい損傷及び格 納容器破損を防止する運 転手順書

### (炉心損傷前のフロントライン系機能喪失時)

う週ペタンク \*5
 \*1:手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる木の供給手順等」にて整備する。
 \*2:ディーゼル発電機等により給電する。
 \*3:可搬型大型送水ポンプ車により海水を格納容器へスプレイする。
 \*4:手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。
 \*5:原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
 \*6:重大事故対策において用いる設備の分類

a:当該条文に適合する重大事故等対処設備 b:37条に適合する重大事故等対処設備 c:自主的対策として整備する重大事故等対処設備

### 第1.6.2 表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応 手段	対応設備		設備 分類 * 8	整備する手順書	手順の分類
分 サポート系機能喪失時			対応設備 代替格納容器スプレイポンプ 代替非常用発電機 * 1 燃料取替用水ビット 補助給水ビット ディーゼル発電機燃料油貯油槽 * 2 可搬型タンクローリー * 2 ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ * 2 * 7 B -格納容器スプレイポンプ (自己冷却) 燃料取替用水ビット ディーゼル駆動消火ポンプ ろ過水タンク 可搬型大型送水ポンプ車 * 3 可搬型大型送水ポンプ車 * 3 可搬型大型送水ポンプ車	重大事故等対処設備 多様性拡張設備	分類	整備する手順書 全交流動力電源喪失時に おける対応手順等	手順の分類 炉心の著しい損傷及び格 納容器破損を防止する運 転手順書
時		自然対流冷却格納容器内	・         ・         ・	a, b a			

### (炉心損傷前のサポート系機能喪失時)

\*1:手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*1:手順は「1.14 電源の確保に関する手順等)にて整備する。
\*2:代替非常用発電機の燃料補給に使用する。燃料補給の手順「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。
\*3:可搬型大型送水ポンプ車により海水を格納容器へスプレイする。
\*4:手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。
\*5:可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。
\*6:原水槽への補給は、2次系統水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。
\*7:ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯油槽からの燃料汲み上げができない場合に 使用する。
\*8:重大事故対策において用いる設備の分類
。・9:50.47 に渡会せるまままが気対処設備、ト・27条に渡会せるまままが気対処設備、の、9:41 の数字に

a:当該条文に適合する重大事故等対処設備 b:37条に適合する重大事故等対処設備 c:自主的対策として整備する重大事故等対処設備

#### 第1.6.3表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応 手段	対応設備		設備 分類 *6	整備する手順書	手順の分類
フロント		格納容器内自然対流冷却	<ul> <li>C, D-格納容器再循環ユニット *4</li> <li>C, D-原子炉補機冷却木ポンプ</li> <li>*2*4</li> <li>C, D-原子炉補機冷却木冷却器 *4</li> <li>原子炉補機冷却水サージタンク *4</li> <li>原子炉補機冷却水サージタンク加圧用</li> <li>可搬型窒素ガスボンベ *4</li> <li>C, D-原子炉補機冷却海木ポンプ</li> <li>*2*4</li> <li>可搬型温度計測装置 *4</li> </ul>	重大事故等対処設備	a		
ライン系機	格納容器スプレイポンプ 又は 燃料取替用水ピット *1		代替格納容器スプレイポンプ * 2 燃料取替用水ピット 補助給水ピット	対処設備	a	炉心の著しい損傷が発生 した場合の対応手順	炉心の著しい損傷が発生 した場合に対処する運転 手順書
能喪失時		*1     補助給水ピット     備 等       補助給水ピット     備 等       電動機駆動消火ポンプ     ディーゼル駆動消火ポンプ       容器     ろ過水タンク       スプ     可搬型大型送水ポンプ車       マ搬型大型送水ポンプ車     設置       可搬型大型送水ポンプ車     設置       可搬型大型送水ポンプ車     ご       可搬型大型送水ポンプ車     ご       可搬型大型送水ポンプ車     ご       可搬型大型送水ポンプ車     ご       ○水稀書 ×5     2次系純水タンク × 5					

### (炉心損傷後のフロントライン系機能喪失時)

a:当該条文に適合する重大事故等対処設備 b:37条に適合する重大事故等対処設備 c:自主的対策として整備する重大事故等対処設備

### 第1.6.4 表 機能喪失を想定する設計基準事故対処設備と整備する手順

分類	機能喪失を想定する 設計基準事故対処設備	対応 手段	対応設備		設備 分類 * 8	整備する手順書	手順の分類
			代替格納容器スプレイポンプ 代替非常用発電機 * 1 燃料取替用水ビット	重大事	a, b		
			補助給水ピット	故等	a		
			ディーゼル発電機燃料油貯油槽 *2	対 処	a, b		
			可搬型タンクローリー *2	設備	a, b	全交流動力電源喪失時に おける対応手順等 炉心の著しい損傷が発生 」を思会の対応手順	
		代替	ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ * 2 * 7		a		炉心の著しい損傷及び格 納容器破損を防止する運 転手順書 炉心の著しい損傷が発生 した場合に対処する運転 手順書
		格納容	B-格納容器スプレイポンプ (自己冷却)				
サ		又は	燃料取替用水ピット	多様性拡張設備	\		
ポー			よう素除去薬品タンク				
ト系	全交流動力電源 * 1		ディーゼル駆動消火ポンプ				
機能	又は 原子炉補機冷却水設備		ろ過水タンク				
喪			可搬型大型送水ポンプ車 *3				
失 時			可搬型大型送水ポンプ車 代替給水ピット				
			可搬型大型送水ボンプ車 原水槽 * 6 2次系純水タンク * 6 ろ過水タンク * 6				
			C, D-格納容器再循環ユニット *4	÷			
		自然対流冷	可搬型大型送水ポンプ車 *4	重大			
			可搬型温度計測装置 * 4	事故等対	a, b		
			ディーゼル発電機燃料油貯油槽 *5				
		<sup>府</sup> 一 却	可搬型タンクローリー *5	処設			
			ディーゼル発電機燃料油移送ポンプ *5*7	備	a		

### (炉心損傷後のサポート系機能喪失時)

\*1:手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。

\*1:手順は「1.14 電源の確保に関する手順等」にて整備する。 \*2:代替非常用発電機の燃料補給に使用する。燃料補給の手順「1.14 電源の確保に関する手順」にて整備する。 \*3:可搬型大型送水ポンプ車により海水を格納容器へスプレイする。 \*4:手順は「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」にて整備する。 \*5:可搬型大型送水ポンプ車の燃料補給に使用する。燃料補給の手順は「1.13 重大事故等の収束に必要となる水の供給手順等」にて整備する。 \*6:原水槽への補給は、2次系純水タンク又はろ過水タンクから移送することにより行う。 \*7:ディーゼル発電機燃料油移送ポンプは、可搬型タンクローリーによるディーゼル発電機燃料油貯油槽からの燃料汲み上げができない場合に (#1) 

### 第1.6.5 表 重大事故等対処に係る監視計器

### 1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等

監視計器一覧(1/19)

重大事故等の 対応手段         重大事故等の 対応に必要となる 監視項目         監視計器           1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等 (1) フロントライン系機能喪失時の手順等						
<ul> <li>1.6.2.1 炉心の者しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等         <ul> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手順等                 <ul></ul></li></ul></li></ul>						
原子炉格納容器内 · 原子炉格納容器圧力						
判 断 の圧力 ・格納容器圧力(AM用)						
基原子恒格納容器内・格納容器スプレイ流量						
(a) C, D-格納容器再循環ユニットによる 格納容器内自然対流冷却 ・ B-格納容器スプレイ冷却器と 流量(AM用)	出口積算					
操 作 「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手 のうち, 1.7.2.1(2)a.「C, D-格納容器再循環ユニ よる格納容器内自然対流冷却」にて整備する。						
<ul> <li>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等         <ul> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手順等</li> <li>b. 代替格納容器スプレイ</li> </ul> </li> </ul>						
原子炉格納容器内 • 原子炉格納容器圧力						
の圧力 ・ 格納容器圧力 (AM用)						
断 基 原子炉格納容器内 ・ 格納容器スプレイ流量						
準     への注水量     ・     B - 格納容器スプレイ冷却器       流量(AM用)	出口積算					
水源の確保 ・ 燃料取替用水ピット水位						
原子炉格納容器内 の温度 ・ 格納容器内温度						
原子炉格納容器内 ・ 原子炉格納容器圧力						
(a) 代替格納容器スプレイポンプによる         の圧力         ・ 格納容器圧力(AM用)						
低資格納容器スクレイ 原子炉格納容器内 · 格納容器再循環サンプ水位()	広域)					
の水位・格納容器水位						
操 作原子炉格納容器内 への注水量・ 代替格納容器スプレイポンプと 流量	出口積算					
電源 ・ 代替非常用発電機電圧, 電力,	周波数					
<sup>電</sup> <i>・</i> 6 - A, B 母線電圧						
水源の確保 ・ 燃料取替用水ピット水位						
・補助給水ピット水位						
補機監視機能 ・ 代替格納容器スプレイポンプと	出口圧力					

# 監視計器一覧(2/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
<ul> <li>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等         <ul> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手順等</li> <li>b. 代替格納容器スプレイ</li> </ul> </li> </ul>						
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力			
	判断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>			
	基準	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>			
		水源の確保	・ ろ過水タンク水位			
(b) 電動機駆動消火ポンプ又は		原子炉格納容器内 の温度	• 格納容器内温度			
ディーゼル駆動消火ポンプによる 代替格納容器スプレイ		原子炉格納容器内	<ul> <li>原子炉格納容器圧力</li> </ul>			
		の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>			
	操作	原子炉格納容器内	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)			
		の水位	• 格納容器水位			
		原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>AM用消火水積算流量</li> </ul>			
		水源の <mark>確保</mark>	・ ろ過水タンク水位			

# 監視計器一覧(3/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
<ul> <li>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等         <ul> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手順等</li> <li>b. 代替格納容器スプレイ</li> </ul> </li> </ul>						
	判	原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力			
	断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>			
	基準	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>			
<ul><li>(c) 海水を用いた</li></ul>		原子炉格納容器内 の温度	• 格納容器内温度			
可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力			
	操	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>			
	作	原子炉格納容器内	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)			
		の水位	• 格納容器水位			
		原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>			

# 監視計器一覧(4/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ol> <li>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納</li> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手</li> <li>b.代替格納容器スプレイ</li> </ol>		冷却の手順等	
	判	原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
	基準	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
(d) 代替給水ピットを水源とした		原子炉格納容器内 の温度	<ul> <li>格納容器内温度</li> </ul>
可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	操	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
	作	原子炉格納容器内	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)
		の水位	• 格納容器水位
		原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>

## 監視計器一覧(5/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器			
<ul> <li>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納容器内冷却の手順等         <ul> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手順等</li> <li>b. 代替格納容器スプレイ</li> </ul> </li> </ul>						
	判	原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力			
	断基	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>			
	革	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>			
		原子炉格納容器内 の温度	<ul> <li>格納容器内温度</li> </ul>			
(e) 原水槽を水源とした		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力			
可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ		の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>			
	操	原子炉格納容器内	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)			
	作	の水位	· 格納容器水位			
		原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>			
		水源の確保	<ul> <li>2次系純水タンク水位</li> </ul>			
		小你又知道休	・ ろ過水タンク水位			

# 監視計器一覧(6/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ol> <li>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納</li> <li>(2) サポート系機能喪失時の手順等</li> <li>a. 代替格納容器スプレイ</li> </ol>	容器内	冷却の手順等	
			<ul> <li>         ・ 泊幹線1L, 2L電圧         </li> </ul>
		電源	<ul> <li>・ 後志幹線1L, 2L電圧</li> </ul>
		电你	<ul> <li>・甲母線電圧,乙母線電圧</li> </ul>
			<ul> <li>6-A, B, C1, C2, D母線電圧</li> </ul>
	判		· 原子炉補機冷却水供給母管流量
	断 基 進	補機監視機能	<ul> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水</li> <li>流量</li> </ul>
(a) 代替格納容器スプレイポンプによる 代替格納容器スプレイ	-	原子炉格納容器内	<ul> <li>原子炉格納容器圧力</li> </ul>
		の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
		原子炉格納容器内	・ 格納容器スプレイ流量
		への注水量	<ul> <li>B - 格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
		水源の確保	・ 燃料取替用水ピット水位
	操 作	1.6.2.1(1) b. (a)	ii. と同様。

## 監視計器一覧(7/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ol> <li>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格</li> <li>(2) サポート系機能喪失時の手順等</li> <li>a. 代替格納容器スプレイ</li> </ol>	納容器内	冷却の手順等	
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	判断	の圧力	・ 格納容器圧力 (AM用)
	基準	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
		水源の確保	・ 燃料取替用水ピット水位
		原子炉格納容器内 の温度	<ul> <li>格納容器内温度</li> </ul>
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
(b) B-格納容器スプレイポンプ		の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
(自己冷却) による 代替格納容器スプレイ		原子炉格納容器内	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)
		の水位	• 格納容器水位
	操作		<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
		への注水量	<ul> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
		補機冷却	<ul> <li>B-格納容器スプレイポンプ補機冷却 水流量</li> </ul>
		יאָב נון אַער מון	<ul> <li>B-格納容器スプレイポンプ電動機補 機冷却水流量</li> </ul>
		水源の確保	・ 燃料取替用水ピット水位

# 監視計器一覧(8/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ol> <li>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納</li> <li>(2) サポート系機能喪失時の手順等</li> <li>a. 代替格納容器スプレイ</li> </ol>	容器内	冷却の手順等	
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	判断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
	基	原子炉格納容器内	<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
(c) ディーゼル駆動消火ポンプによる 代替格納容器スプレイ	準	への注水量	<ul> <li>B - 格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
		水源の確保	・ ろ過水タンク水位
	<mark>操</mark> 作		ii.と同様。ただし,電動機駆動消火ポン i源がなく起動できないため除く。
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	判断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
<ul><li>(d) 海水を用いた</li></ul>	- 斯 基 準	基原子后故如穷职内	<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ			<ul> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
	<b>操</b> 作	1.6.2.1(1) b. (c) i	ii. と同様。
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	stat	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
(e) 代替給水ピットを水源とした	判 断 基	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
可搬型大型送水ポンプ車による	進		<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
代替格納容器スプレイ			<ul> <li>B - 格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
	<mark>操</mark> 作	1.6.2.1(1) b. (d) i	ii. と同様。
		原子炉格納容器内	<ul> <li>原子炉格納容器圧力</li> </ul>
	stert	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
<ul><li>(f) 原水槽を水源とした</li></ul>	判断基	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
可搬型大型送水ポンプ車による	進	原子炉格納容器内	<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
代替格納容器スプレイ		ふ テ か 倍 納 谷 福 円 への 注 水 量	<ul> <li>B - 格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
	<mark>操</mark> 作	1.6.2.1(1) b. (e) i	ii. と同様。

# 監視計器一覧(9/19)

対応手段		<b>重大事故等の</b> 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ol> <li>1.6.2.1 炉心の著しい損傷防止のための格納</li> <li>(2) サポート系機能喪失時の手順等</li> <li>b.格納容器内自然対流冷却</li> </ol>	容器内入	怜却の手順等	
	判断基準		<ul> <li>         ・         ・         泊幹線1L,2L電圧         </li> </ul>
		電源	<ul> <li>・ 後志幹線1L,2L電圧</li> </ul>
			<ul> <li>・甲母線電圧,乙母線電圧</li> </ul>
(a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いた			<ul> <li>6-A, B, C1, C2, D母線電圧</li> </ul>
C, D-格納容器再循環ユニットによる		準 補機監視機能	<ul> <li>原子炉補機冷却水供給母管流量</li> </ul>
格納容器内自然対流冷却			<ul> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水</li> <li>流量</li> </ul>
	操 作	のうち, 1.7.2.2(1)	器の過圧破損を防止するための手順等」 a.「C,D-格納容器再循環ユニット 然対流冷却」にて整備する。

# 監視計器一覧(10/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ol> <li>1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格紙</li> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の</li> <li>a. 格納容器内自然対流冷却</li> </ol>		冷却の手順等	
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	判断	の温度圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
	基	原子炉格納容器内	・ 格納容器スプレイ流量
<ul><li>(a) C, D-格納容器再循環ユニット による格納容器内自然対流冷却</li></ul>	準	への注水量	<ul> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
	操 作	うち, 1.7.2.1(2)a.	₽器の過圧破損を防止するための手順等」の .「C,D-格納容器再循環ユニットによ †流冷却」に整備する。
<ol> <li>1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格約</li> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の目</li> <li>b. 代替格納容器スプレイ</li> </ol>		冷却の手順等	
		原子炉格納容器内 の圧力	· 原子炉格納容器圧力
	判		<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
	断	断 原子炉格納容器内	・ 格納容器スプレイ流量
	準		• B-格納容器スプレイ冷却器出口積算 流量(AM用)
		水源の確保	・ 燃料取替用水ピット水位
		原子炉格納容器内 の温度	・ 格納容器内温度
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
<ul><li>(a) 代替格納容器スプレイポンプによる</li><li>代替格納容器スプレイ</li></ul>		の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
代貨格納谷器ヘノレイ		原子炉格納容器内	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)
		の水位	· 格納容器水位
	操作	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
		電源	<ul> <li>・ 代替非常用発電機電圧,電力,周波数</li> </ul>
		电你	<ul> <li>6-A, B母線電圧</li> </ul>
		水源の確保	・ 燃料取替用水ピット水位
			・ 補助給水ピット水位
		補機監視機能	・ 代替格納容器スプレイポンプ出口圧力

# 監視計器一覧(11/19)

対応手段		<b>重大事故等の</b> 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ul> <li>1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等</li> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手順等</li> <li>b.代替格納容器スプレイ</li> </ul>			
	判	原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
	基準	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
		水源の確保	・ ろ過水タンク水位
(b) 電動機駆動消火ポンプ又は		原子炉格納容器内 の温度	• 格納容器內温度
ディーゼル駆動消火ポンプによる 代替格納容器スプレイ		原子炉格納容器内	<ul> <li>原子炉格納容器圧力</li> </ul>
		の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
		操 作 原子炉格納容器内 の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)
			• 格納容器水位
		原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>AM用消火水積算流量</li> </ul>
		水源の確保	・ ろ過水タンク水位

# 監視計器一覧(12/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ul> <li>1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等         <ul> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手順等</li> <li>b.代替格納容器スプレイ</li> </ul> </li> </ul>			
	判	原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
<ul><li>(c) 海水を用いた</li></ul>	基準	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
	操	原子炉格納容器内 の温度	• 格納容器内温度
可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ		原子炉格納容器内 の圧力 操	· 原子炉格納容器圧力
			<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
	作	原子炉格納容器内	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)
		の水位	• 格納容器水位
		原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>

# 監視計器一覧(13/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ol> <li>6.2.2 格納容器破損を防止するための格納</li> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手</li> <li>b.代替格納容器スプレイ</li> </ol>		令却の手順等	
	判	原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
(d) 代替給水ピットを水源とした	基準	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
	操作	原子炉格納容器内 の温度	<ul> <li>格納容器内温度</li> </ul>
可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ		原子炉格納容器内 の圧力 操	<ul> <li>原子炉格納容器圧力</li> </ul>
			<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
		原子炉格納容器内	・ 格納容器再循環サンプ水位(広域)
		の水位	• 格納容器水位
		原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>・ 代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>

# 監視計器一覧(14/19)

対応手段		<ul><li>重大事故等の</li><li>対応に必要となる</li><li>監視項目</li></ul>	監視計器
<ul> <li>1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納容器内冷却の手順等</li> <li>(1) フロントライン系機能喪失時の手順等</li> <li>b. 代替格納容器スプレイ</li> </ul>		令却の手順等	
	判	原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
	基準	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
	操作	原子炉格納容器内 の温度	<ul> <li>格納容器内温度</li> </ul>
(e) 原水槽を水源とした		原子炉格納容器内 の圧力	· 原子炉格納容器圧力
可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ			<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
		原子炉格納容器内	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)
		の水位	• 格納容器水位
		原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
		水源の確保	<ul> <li>2次系純水タンク水位</li> </ul>
		小你、小姐休	・ ろ過水タンク水位

# 監視計器一覧(15/19)

対応手段		<ul><li>重大事故等の</li><li>対応に必要となる</li><li>監視項目</li></ul>	監視計器
<ul> <li>1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納</li> <li>(2) サポート系機能喪失時の手順等</li> <li>a. 代替格納容器スプレイ</li> </ul>	容器内	令却の手順等	
			<ul> <li>         ・ 泊幹線1L, 2L電圧         </li> </ul>
		電源	<ul> <li>・ 後志幹線1L, 2L電圧</li> </ul>
		<sup>电 ()</sup> 判 断 基 補機監視機能 準	<ul> <li>・甲母線電圧、乙母線電圧</li> </ul>
	断		<ul> <li>6-A, B, C1, C2, D母線電圧</li> </ul>
			· 原子炉補機冷却水供給母管流量
(a) 代替格納容器スプレイポンプによる 代替格納容器スプレイ	基準		<ul> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水</li> <li>流量</li> </ul>
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
		の圧力	・ 格納容器圧力(AM用)
		水源の <mark>確保</mark>	・ 燃料取替用水ピット水位
	操 作	1.6.2.2(1) b. (a)	ii. と同様。

# 監視計器一覧(16/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ol> <li>6.2.2 格納容器破損を防止するための格</li> <li>(2) サポート系機能喪失時の手順等</li> <li>a. 代替格納容器スプレイ</li> </ol>	的容器内	冷却の手順等	
	929-11	原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	判断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
	基準	原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
		水源の確保	<ul> <li>燃料取替用水ピット水位</li> </ul>
		原子炉格納容器内 の温度	<ul> <li>格納容器内温度</li> </ul>
		原子炉格納容器内 の圧力	· 原子炉格納容器圧力
(b) B -格納容器スプレイポンプ			<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
(自己冷却) による 代替格納容器スプレイ		原子炉格納容器内 の水位	・ 格納容器再循環サンプ水位 (広域)
			• 格納容器水位
		操 作 原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
			<ul> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
		水源の確保	・ 燃料取替用水ピット水位
		補機冷却	<ul> <li>B - 格納容器スプレイポンプ補機冷去</li> <li>水流量</li> </ul>
	ሞ መጀመ	<ul> <li>B - 格納容器スプレイポンプ電動機補 機冷却水流量</li> </ul>	

# 監視計器一覧(17/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ul> <li>1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納</li> <li>(2) サポート系機能喪失時の手順等</li> <li>a. 代替格納容器スプレイ</li> </ul>			
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	単	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
		基一一一日本四人	<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
(c) ディーゼル駆動消火ポンプによる 代替格納容器スプレイ			<ul> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
••		水源の確保	・ ろ過水タンク水位
	<mark>操</mark> 作		ii.と同様。ただし,電動機駆動消火ポン i源がなく起動できないため除く。

# 監視計器一覧(18/19)

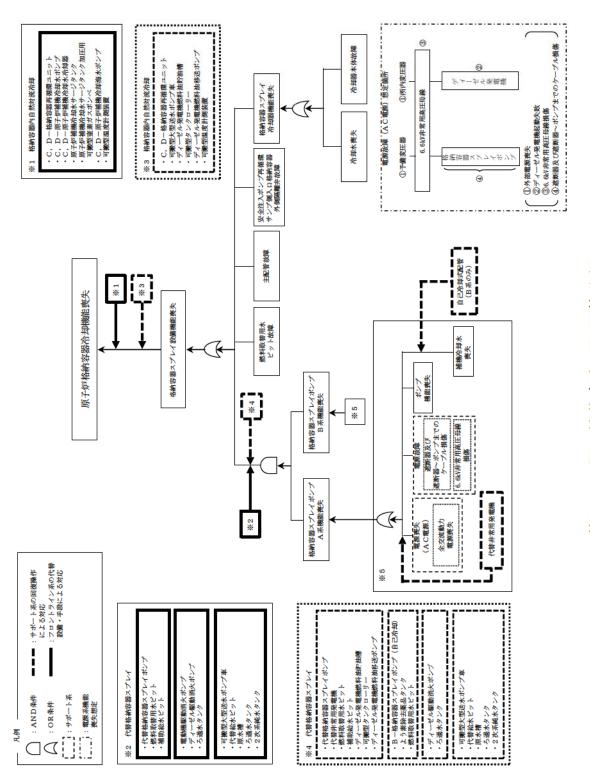
対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器
<ol> <li>6.2.2 格納容器破損を防止するための格納</li> <li>(2) サポート系機能喪失時の手順等</li> <li>a.代替格納容器スプレイ</li> </ol>	容器内	冷却の手順等	
		原子炉格納容器内	· 原子炉格納容器圧力
	判断	の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
<ul><li>(d) 海水を用いた</li></ul>	基	原子炉格納容器内	<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ	準	への注水量	<ul> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
	操 作	1.6.2.2(1) b. (c)	ii. と同様。
		原子炉格納容器内 の圧力	<ul> <li>原子炉格納容器圧力</li> </ul>
			・ 格納容器圧力(AM用)
(e) 代替給水ピットを水源とした	判断基準	断基原子后的研究明白	<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
可搬型大型送水ポンプ車による			<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
代替格納容器スプレイ			<ul> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出口積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
	操 作	1.6.2.2(1) b. (d)	ii. と同様。
		原子炉格納容器内	• 原子炉格納容器圧力
		の圧力	<ul> <li>格納容器圧力(AM用)</li> </ul>
<ul><li>(f) 原水槽を水源とした</li></ul>	判断基準		<ul> <li>代替格納容器スプレイポンプ出口積算</li> <li>流量</li> </ul>
可搬型大型送水ポンプ車による 代替格納容器スプレイ		原子炉格納容器内 への注水量	<ul> <li>B-格納容器スプレイ流量</li> </ul>
			<ul> <li>B-格納容器スプレイ冷却器出ロ積算</li> <li>流量(AM用)</li> </ul>
	操 作	1.6.2.2(1) b. (e)	ii. と同様。

# 監視計器一覧(19/19)

対応手段		重大事故等の 対応に必要となる 監視項目	監視計器	
<ol> <li>1.6.2.2 格納容器破損を防止するための格納</li> <li>(2) サポート系機能喪失時の手順等</li> <li>b.格納容器内自然対流冷却</li> </ol>	容器内入	令却の手順等		
	刊 断 基 準		<ul> <li>         ・         ・         泊幹線1L,2L電圧         </li> </ul>	
			<b>香</b> 迩	<ul> <li>後志幹線1L,2L電圧</li> </ul>
		断基	<ul> <li>・甲母線電圧,乙母線電圧</li> </ul>	
			<ul> <li>6-A, B, C1, C2, D母線電圧</li> </ul>	
<ul> <li>(a) 可搬型大型送水ポンプ車を用いた</li> <li>C, D-格納容器再循環ユニット</li> </ul>			<ul> <li>原子炉補機冷却水供給母管流量</li> </ul>	
による格納容器内自然対流冷却			補機監視機能	<ul> <li>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水</li> <li>流量</li> </ul>
	操 作	のうち, 1.7.2.2(1)	器の過圧破損を防止するための手順等」 ) a . 「可搬型大型送水ポンプ車を用いた 「循環ユニットによる格納容器内自然対流 )。	

対象条文	供給対象設備	給電元
C一原子炉補	C-原子炉補機冷却水ポンプ	6-B 非常用高圧母線
	D-原子炉補機冷却水ポンプ	6 一 B 非常用高圧母線
	C-原子炉補機冷却海水ポンプ	6一B 非常用高圧母線
	D-原子炉補機冷却海水ポンプ	6一B 非常用高圧母線
【1.6】 原子炉格納容器内の冷却 等のための手順等		6 一 A 非常用高圧母線
	代替格納容器スプレイポンプ	6 一 B 非常用高圧母線
		代替非常用発電機
	A-ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ	Aーディーゼル発電機 コントロールセンタ
	B-ディーゼル発電機 燃料油移送ポンプ	B – ディーゼル発電機 コントロールセンタ

第1.6.6表 審査基準における要求事項ごとの給電対象設備



第1.6.1 図 機能喪失原因対策分析